

学校×地域で作る「にしうらひがしピオトープ」  
～西浦東小1年生が市内園児らをご案内 幼稚園交流会～



発行：羽曳野市 編集：政策企画部 都市魅力戦略課  
〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田 4-1-1 ☎072-958-1111 (代表)

本市の人口と世帯数 (令和7年6月30日現在)  
世帯数 52,145 人口 106,834 人 (男性 50,811 人、女性 56,023 人)

音声版「声の広報」、点字広報は市ウェブサイトよりダウンロード  
できます。

QR コードはデンソーウェーブの登録商標です。

## Contents

- 02 水道基本料金の減免と支援金の交付を実施します  
中学給食の全員喫食が2学期から始まります
- 03 羽曳野市議会議員選挙
- 04 金婚祝賀会と敬老会  
おしえて!つふたん(市民会館の休館について)
- 05 令和8年度羽曳野市立教育施設等園児募集



市ウェブサイト



facebook



LINE



YouTube



OSAKA, KANSAI, JAPAN  
EXPO2025

©Expo 2025

# 羽曳野市の物価高騰対策

## 水道基本料金の減免と支援金の交付を実施します

### 水道料金の基本料金を半年間サポート

水道料金の基本料金（635円＋消費税/月）を、次のとおり減免します。

- 令和7年9月～12月（4カ月間）の検針に係る請求…基本料金（最大2,794円）
- 令和8年1月・2月（2カ月間）の検針に係る請求…基本料金の半額（最大698円）
- ※当事業は申請不要です。減免金額を差し引いた額で請求させていただきます。

#### ◆注意事項

- ・減免実施期間中の「水道使用水量等のお知らせ」には、基本料金の減免後の金額が記載されます。
- ・今回の減免のために、水道局から訪問したり、銀行やコンビニのATMへ誘導したりすることはありません。もしこのような事例があった場合は詐欺の疑いがありますのでご注意ください。

### 羽曳野給水以外の世帯に支援金を交付

令和7年9月から令和8年2月までの期間において、次の①②どちらにも該当する方

- ①羽曳野市内に住所を有する方、または事務所等がある事業者
- ②羽曳野市以外の水道事業者（藤井寺水道センター等）と給水契約を結んでいる方

#### ◆支援金額

最大3,492円（月間基本料金635円×5カ月分＋消費税分）

#### ◆申請期間

令和7年10月1日(水)から令和8年3月2日(月)まで

#### ◆申請方法

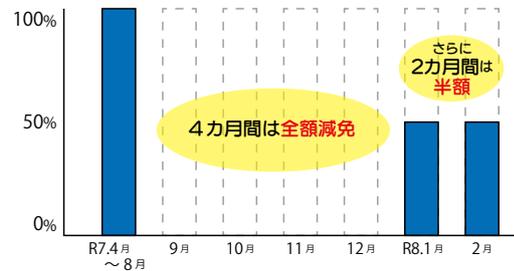
必要書類を「羽曳野市水道局 水道料金お客様センター」へ提出してください。（窓口申請・郵送申請どちらも可）

※申請締切日以降の申請は一切受付できませんので、ご注意ください。

#### ◆交付時期

令和8年3月中

令和7年度水道料金（基本料金部分）



↑詳しくはこちら

問合せ：水道局総務課



### 中学校給食の全員喫食が2学期から始まります

#### ○給食の内容は？

主食（ごはん・パン）、副食（おかず3～4品）、牛乳（200ml）がそろった給食です。

#### ○献立は？

市の小学校と同様の内容を基本としながら、中学生の栄養バランスを考え、市の栄養士、栄養教諭等が作成します。食材料も、小学校と同じ方法により調達し、安全・安心な食材の確保に努めます。

#### ○調理・配送は？

市立中学校5校は、市が審査・選定のうえ契約した民間の調理委託事業者が、義務教育学校（後期課程）は市の学校給食センターが、それぞれ学校給食の厳しい衛生管理基準に基づき調理等を行います。

#### ○どのように提供されるの？

学校給食は、これまでのランチボックス方式ではなく、保温・保冷性のある食缶に入って学校の配膳室に届きます。教室では、生徒が食器に盛り付け、みんなでいただきます。

#### ○給食費は？

保護者負担額は、1食あたり300円です。（ただし、物価高騰などによる食材費の不足分やその他の学校給食の運営に必要な経費は市が負担します。）

給食費の支払い方法は、中学校を通さず、保護者から市に口座振替により納入していただく公会計になります。



※給食イメージ



市の特産品「碓井豌豆」を使ったコロケ（24ページに碓井豌豆プロジェクトに関する記載があります。）

問合せ：食育・給食課

# 羽曳野市議会議員一般選挙のお知らせ（投票日：9月7日）

## 羽曳野市議会議員一般選挙

投票日時は9月7日（日）7:00～20:00

告示日：8月31日（日）

今月号広報では、主に「期日前投票」、「不在者投票」についてお知らせします。  
その他の詳細については、9月号広報および市ウェブサイトでお知らせします。



↑市ウェブサイト



### 投票できる人

市内の投票所で投票できる人は、満18歳以上（平成19年9月8日までに生まれた人）の日本国民で、令和7年5月30日以前から、羽曳野市の住民基本台帳に記載され、継続して居住されている人です。

### 期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、病気やケガ、妊娠などの理由で投票所に行くことができないと見込まれる方は、あらかじめ期日前投票所で投票することができます。

#### 【期間】

9月1日（月）～9月6日（土） 8:30～20:00

#### 【投票場所】

- ・市役所本館 1階 ロビー
- ・市立総合スポーツセンター（タケダハムはびきのコロセアム）1階 幼児室

### 滞在地での不在者投票

選挙期間中、仕事等で市外に滞在している場合に、羽曳野市選挙管理委員会へ申請すると、投票用紙等を滞在地へ郵送します。届いた投票用紙等を滞在地の選挙管理委員会へ持参することで投票を行うことができます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用してオンラインでご申請ください。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、「不在者投票宣誓書・申請書」（市ウェブサイトからダウンロード可）を直接または郵送によりご申請ください。

なお、郵送での手続きになりますのでお早めに申請をお願いします。（投票用紙をお送りするのは選挙期日の告示後になります。）詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

### 指定施設での不在者投票

指定施設の病院などに入院、入所されている方は、施設長に申し出ると、その施設で不在者投票をすることができます。

詳しくは施設側にお問い合わせください。



↑市内の不在者投票指定施設

### 郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票用紙の請求期限は選挙期日の4日前（9月3日（水））です。郵便等投票証明書をお持ちの方は、選挙管理委員会からお知らせを郵送しますので、ご確認のうえ期限までに請求してください。

郵便等投票証明書をお持ちでない方で、交付申請のできる方は、次のとおりです。申請の際は、「郵便等証明書交付申請書」（市ウェブサイトからダウンロード可能）に、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証のうち該当するものを添えて選挙管理委員会へ申請してください。

	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級・3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症

介護保険	介護認定
介護保険の被保険者証	要介護5

なお、表に該当しない場合でも、同程度として「障害の程度を証明する書面」の交付を受けることで郵便による不在者投票が可能となる場合があります。



問合せ：選挙管理委員会事務局

令和7年9月15日(月祝)  
10:00 ~ 11:30  
LICはびきの サムテックホールM

# と 敬老会 金婚祝賀会 羽曳野市

入場  
無料  
自由  
席

ありがとうを  
伝える  
みんなで  
楽しむ



虹友美 [曲師] 京山幸乃・京山幸枝若・京山幸太 [浪曲] 梨花 [和風マジックショー] 人間国宝

## プログラム

10:00	式典
10:20	アトラクション 梨花 [和風マジックショー] 京山幸枝若 一門 [浪曲] 京山幸乃 京山幸太 京山幸枝若 (人間国宝)
11:30	終演

※出演者は予告なく変更する場合があります。

## 金婚祝賀会

市内在住で、昭和50年10月1日以前に結婚したご夫婦（過去に参加されたことのない方）  
※後日、写真館にて記念撮影ができます。  
○ご家族2名様まで同席できます。

## 敬老会

市内在住の60歳以上の方（昭和40年10月1日以前に生まれた方）  
○ご家族2名様まで同席できます。  
○敬老会は過去に金婚祝賀会を申し込まれた方も参加できます。  
○敬老会は申込多数の場合、抽選とします。

## 申込方法

【期間】8月1日(金)～15(金)

①WEBから申込 (QRコード申込)

②申込書の配布と申込

市役所、支所、LICはびきの、陵南の森、人権文化センター、丹治はやプラザ、MOMOプラザ、石川プラザにて配布。  
※市ウェブサイトからもダウンロードできます。  
【郵送】〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1 保健福祉政策課 宛  
※8月15日(金) 必着  
【窓口】市役所別館1階⑧番窓口 (平日9:00～17:30)



【問合せ】羽曳野市保健福祉政策課 tel : 072-958-1111 (内線 1124)

## おしえて! つぶたん

Q: どうして市民会館は休館したの?

市民会館は昭和44年に設立され、既に55年が経過し老朽化が著しく、耐震診断では、「震度6～7程度の地震において倒壊(とうかい)または崩壊する危険性が高い施設」との診断結果となっております。  
それでも、毎年、様々な修繕を行いながら何とか利用していただいていたところですが、修繕費も年々嵩み、機器によっては年数が経過しているため修理できないものもありました。  
そのような中、本年1月に老朽化した配水管が破裂し、漏水したことを契機に、休館せざるを得ない状況であるとの判断に至ったところです。  
市民の皆様が、これからも公共施設を安全・安心にご利用いただけるよう老朽化した施設の改修・建替・統合等を計画的に進めるためしっかりと議論していきます。

問合せ：市民協働ふれあい課



↑市公式  
YouTube



# 令和8年度 羽曳野市立教育施設等園児募集

【問合せ】 子育て課

詳しくは市ウェブサイトから▼



## 教育施設（幼稚園・認定こども園（1号認定））

教育・保育給付の1号認定を受けて「生きる力」の基礎を育むことを目的として幼児教育を提供する施設

保育年齢：3歳～5歳

### 【申込書・案内書の配布】

- 配布開始日 8月25日(月)
- 配布場所 市立教育施設（幼稚園、認定こども園）、市役所こども保育課および支所  
※駒ヶ谷幼稚園、古市幼稚園、古市南幼稚園、下開保育園でも配付しています。



### <令和8年度 羽曳野市立教育施設募集一覧>

認定こども園 【申込期間】 9月11日(木)・12日(金) 14:30～16:30			受付場所	
こども未来館たかわし	恵我之荘 2-10-13	☎ 072-955-0730	各施設	預かり保育実施園
向野こども園	向野 523	☎ 072-931-1801		
(仮称) 第3こども園	南古市（現下開保育園西隣）	未定		
幼稚園 【申込期間】 9月8日(月)・9日(火)・11日(木) 14:30～16:30			受付場所	
埴生幼稚園	伊賀 5-8-1	☎ 072-955-1062	各施設	預かり保育実施園
羽曳が丘幼稚園	羽曳が丘 6-8-1	☎ 072-958-7201		
高鷲南幼稚園	高鷲 2-19-10	☎ 072-955-1624		
埴生南幼稚園	桃山台 2-3-28	☎ 072-957-0212		

○埴生南幼稚園は、令和8年4月より「3歳児保育」を始めます。

○埴生幼稚園、高鷲南幼稚園は、令和8年4月より「預かり保育」を始めます。

○駒ヶ谷幼稚園・古市幼稚園・古市南幼稚園は、令和7年度末で閉園し、令和8年4月より「(仮称) 第3こども園」に再編・統合予定です。

「令和8年度保育施設（保育の必要な事由に該当する保護者）の入園について」は、9月1日より案内書を配布します。

※原則「オンライン申請」となります。

## 白鳥児童館

翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900

月～(土) 10:00～12:00、13:00～17:00

※日祝休館、駐車場なし

※行事の都合により、自由遊びができない日があります。

【対象】小学生と保護者同伴の乳幼児

※申込みが必要な事業は羽曳野市民に限ります。

白鳥児童館  
ウェブサイト▶



日時	内容
8月6日(木) 10:30～11:00	絵本のへや（絵本・紙芝居など）
7日(木) 10:00～11:30	みんなで遊ぼう 「水遊び・水風船で遊ぼう」 【対象】小学生 【持物】 着替え・タオル・水筒 ※雨天・熱中症警戒アラート発令時中止
8日(金) 10:30～11:30	わくわく子育て広場 「水遊びをしよう」 【対象】乳幼児 【持物】 着替え・タオル・水筒 ※雨天・熱中症警戒アラート発令時中止
20日(木) 15:00～16:00	将棋で遊ぼう 【対象】小学生
22日(金) 10:30～11:10	人形劇 出演：「おはなしサークルゆめふうせん」 【対象】乳幼児と保護者・小学生 ※申込不要・参加無料
23日(土) ①10:00～11:30 ②14:00～15:30	ハンドメイド教室 「①アクアドーム作り」「②バランスゲーム作り」 【対象】小学生 【定員】①②各10人（先着順） 【費用】①②各100円 【申込】8月9日(土) 9:00～（電話のみ）

## 2025年大阪・関西万博に子どもたちをご招待！

※学校行事での無料招待とは別のものです。

### こども招待1日券（申請期限：9月30日まで）

【対象】申請日時点で羽曳野市内に居住し、平成19年4月2日～令和3年4月1日生まれの方  
※平成19年4月2日～平成22年4月1日生まれの方は、招待夏パス（申請期限：8月20日まで）のいずれかが選択できます。（招待夏パスは、8月31日までの期間は9:00以降何度でも入場可）

特設ウェブサイト▼

【申請方法】特設 Web サイトから申請

【問合せ】

大阪府万博子ども招待コールセンター

☎ 06-7526-3090（平日 9:00～18:00 まで）



【万博開催期間】  
10月13日(月)まで





子育て支援センター

◀ 広場 ▶ (月)~(金) 10:00 ~ 11:30 ※祝除く



- いちご 🍓 0歳児 (令和6年4月2日生まれ~)
- ぶどう 🍇 1歳児 (令和5年4月2日~令和6年4月1日生まれ)
- バナナ 🍌 2・3歳児 (令和3年4月2日~令和5年4月1日生まれ)

就学前の子どもが集まる「みんなの広場」「年齢別広場」「双子・年子の広場」、一日開放の「フリーデー」など。  
詳しくは、センターニュース「てとと」に掲載していますのでウェブサイトをご覧ください。

<b>子育て支援センターふるいち</b> 古市 4-2-9 (古市複合館) ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350		<b>子育て支援センターむかひの</b> 向野 523 (向野こども園旧園舎 1階) ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361	
リフレッシュ講座	「オリジナルガラスフレーム」を作ろう!~ドライフラワーを使って~ 8月29日(金) 10:00 ~ 11:30 【対象】ファミリーサポートセンター会員、就学前の子どもとその保護者、一般の方 (保育は生後5カ月から) 【申込】受付中 (電話か窓口)	子育て講座	「歯っぴーきつぷ」9月24日(木) 10:00 ~ 11:30 【講師】尾川 雅代 (歯科衛生士) 【対象】就学前の子どもとその保護者 【定員】15組程度 (保育は生後5カ月から) 【申込】8月25日(月)~ (電話か窓口)
土曜開催	「ジャンジャンシアター ちゃんこ隊」(ふれあい遊び・絵本の読み聞かせなどみんなで楽しく遊びます) 9月6日(土) 10:00~11:30 【対象】就学前の子どもとその保護者 【定員】20組程度 【申込】8月1日(金)~ (電話か窓口)	こども教室	9月16日(木)・18日(土) 10:00 ~ 11:30 2回連続講座 【対象】主に4カ月から6カ月の赤ちゃんとその保護者 (市民に限る) 【申込】8月4日(月)~ (電話か窓口)

『子どもが大好きな方へ』子育て応援ボランティア募集中!

空き時間に保育施設への送迎や短時間預かりなど、子育てのお手伝いをしてくださる有償ボランティアさんを募集しています。  
年齢・資格不問。報酬1時間700円~、あなたの時間を子育てのお手伝いにお貸しいただけませんか?  
☎ はびきのファミリー・サポート・センター (子育て支援センターふるいち内) ☎ 072-956-4943



つどいの広場事業 (8月)

**四天王寺悲田院**  
地域子育て支援センターぼのぼ  
学園前 6-1-1  
☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457  
●前日までに電話にて要予約

【0歳サロン】6日(木)	10:30~11:30、13:30~14:30
【1歳親子教室】20日(木)	10:30
【2・3歳親子教室】27日(木)	~
【すこやか広場】お休み	11:30
※予約不要、自由にご参加ください。	
【赤ちゃん広場】4日(月)・25日(月)	10:30~11:30、13:30~14:30
【お絵描きの日】29日(金)	10:00
※汚れてもいい服でお越しください	~
【リズムの日】1日(金)	11:00

(月)~(金) 10:00 ~ 16:00  
子育てに関する悩み・相談は随時受付

NPO法人 つどいの広場 カナ

高鷲 5-422-22  
☎・FAX 072-939-1625  
【開放時間】(月)(木) 10:00 ~ 16:00  
【水遊び】1日(金)・22日(金)  
【ヨーヨーつり遊び】8日(金)  
【スーパーボールすくい遊び】29日(金)  
※実施時間すべて 10:00 ~ 12:00

手をつなぐ子育てくるみ共同保育園 (社会福祉法人 あすなろ)

壺井 508-1 ☎ 072-957-3282  
FAX 072-958-4089  
【絵本の会】  
絵本や紙芝居をお子さんと一緒に聞きに  
来てください。  
28日(木) 10:00 ~ 11:00  
【申込】電話 【対象】2歳以上  
【持ち物】着替え、水筒  
【園庭開放】 毎週(木)(土) 10:00 ~ 16:00  
子育て相談を随時行っています。

NPO法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園

向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)  
☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

あいあいルーム 8月
【木のおもちゃを作ろう!】 8日(金) 10:30 ~ 12:00 【費用】無料 【定員】先着10人 (小学2年生まで保護者同伴) 【申込】電話(9:00~17:00)定員になり次第終了
【えほん・あらかると&水遊び】 12日(木) 10:30 ~ 11:30 【持物】タオル、着替え、お茶
【ホップ・ステップ・リトミック】 26日(木) 10:30 ~ 11:30

【就労相談 (子育て中の再就職)】  
第2(木) 11:00 ~ 12:00  
【子育て何でも相談】  
平日 10:00 ~ 16:00 (電話可)

NPO法人 南河内こどもステーション 子どもも大人もどうぞ!!

市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114 詳細は問い合わせください。

【チャレンジキャンプ】8日(金)~10日(日) 行き先: 奈良県西之谷ふれあいの森キャンプ場 広い自然のなかで体を動かして遊んだり、みんなで焚き火を囲んでごはんを作ったりドキドキワクワクの思い出をつくらう
【おやおやくらぶ】1日(金) 絵本の読み聞かせなど
【みんなの食堂】毎週(金) 17:30 ~ 19:30・毎週(土) 11:00 ~ 13:00 対象 どなたでも
【みんなの居場所】(月)~(土) 10:00 ~ 16:00 対象 どなたでも
【一時保育 (要登録)】(月)~(金) 10:00~16:00 (前日までに要予約・(土)祝祭 時間外応相談) ¥ 乳幼児1時間500円~
【やってみようくらぶ】毎週(土) 思考力・図工・英語・パソコンくらぶ (23日(土) 11:00~12:00 科学であそぼう)
【かわいい習字教室】毎週(金) 16:30 ~ 17:30 文字や絵など習字を学ぼう (毛筆・こう筆)
【こどもの手編み教室】第3(月) 16:00 ~ 17:00

子育て広場にお子さまと遊びに来ませんか?

絵本の読み聞かせ、おままごと、季節の工作、園庭遊びなど。  
保育士、臨床心理士、社会福祉士に子育てに関する相談が可能

🕒 9月16日(木) 10:00 ~ 11:30  
【毎月第3(木)】※8月はお休み  
📍 場所 羽曳野荘多目的ホール ¥ 無料  
📞 児童養護施設羽曳野荘  
中條・西岡 ☎ 072-956-2102

▼羽曳野荘ウェブサイト



# お母さんと乳幼児

こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-956-1000

## ◆乳幼児健診およびマタニティスクールなどの日程 →



### ◆乳幼児健康診査（場所：保健センター）

対象児に個別通知します。  
健診日 2週間前までに通知が届いていない方はご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査	8月8日(金)	令和7年4月1日～17日
	8月22日(金)	令和7年4月18日～30日
	9月12日(金)・26日(金)	令和7年5月生まれ
1歳6カ月児健康診査	8月25日(月)・26日(火)	令和6年1月生まれ
	9月29日(月)・30日(火)	令和6年2月生まれ
2歳6カ月児歯科健康診査	8月19日(火)・20日(水)	令和5年2月生まれ
	9月16日(火)・17日(水)	令和5年3月生まれ
3歳6カ月児健康診査	8月5日(火)・6日(水)	令和4年2月生まれ
	9月2日(火)・3日(水)	令和4年3月生まれ

### ◆キッズクッキング ※予約制 (WEB 申込可)

とき 8月18日(月) 13:30～15:00

対象 平成31年4月2日生から  
令和3年4月1日生の幼児と保護者  
※対象外の子どもの参加不可 (保育なし)

定員 10組 場所 保健センター 3階 無料

<申込フォーム>



### ◆初回産科受診料支援事業

妊娠の判定を受けるために産科医療機関の初回受診費用の一部を公費で助成

対象 羽曳野市に住民登録をしている市民税非課税世帯  
または生活保護世帯に属する方

助成額 1回の検査につき上限1万円

### ◆妊婦歯科健康診査

対象 妊婦 (妊娠週数16～27週の受診推奨)

### ◆マタニティ交流会 ※予約制 (WEB 申込可)

<申込フォーム>

参加者とお話しながらエコーの写真立て作り

とき 8月27日(水) 14:00～16:00

対象 妊娠36週未満の妊婦さん ※上の子の保育なし  
(妊娠36週以降の方はご相談ください)



### ◆マタニティスクール ※予約制 (WEB 申込可)

<申込フォーム>

とき 9月コース: ①9月1日(月) ②20日(土) ③24日(水)

対象 初産婦さん・①②③とも参加可能な方優先



### ◆はじめての育児交流会 ※予約制 (WEB 申込可)

<申込フォーム>

とき 8月27日(水)・9月24日(水) 14:00～16:00

対象 生後2カ月頃～4カ月健診までの赤ちゃんとご家族



## 公立教育・保育施設の子育て支援 ～育児相談など、詳しくは各園にお問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	あそびにおいでよ!ようちえん《8月》
古市幼稚園 [958-3359]	実施なし
古市南幼稚園 [958-7616]	実施なし
駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	実施なし
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	木 26日(火) 9:30～10:30
埴生南幼稚園 [957-0212]	実施なし
埴生幼稚園 [955-1062]	実施なし
高鷲南幼稚園 [955-1624]	実施なし
こども未来館たかわし [955-0730]	
向野こども園 [953-2071]	
下開保育園 [958-3318]	園 毎週(火) 10:00～11:00
軽里保育園 [958-3338]	
はびきの保育園 [958-3328]	

園庭開放 未 未就園児教室 持物 着替え・タオル・水筒・上靴 (幼稚園のみ)

対象 未就園児と保護者

※中止になることがあるので、事前に各園へお問い合わせください。

## 民間教育・保育施設の子育て支援 ～詳しくは、各園にお問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	園庭開放 (健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	毎週(月)～(金) 10:00～12:00 ※雨天中止 8/12～16中止
さかとはがらこども園 [956-6246]	第2・4(出) 10:00～11:00 ※雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第1(火) 10:00～11:00 ※要予約
認定こども園 誉田保育園 [958-2525]	23日(出) 10:00～11:00 ※雨天中止
郡戸こども園 [938-5280]	第2(火) 10:00～11:00 ※雨天中止
高屋保育学園 [957-1234]	毎週(火) 14:30～15:45 ※雨天中止
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	毎週(火) 10:00～11:00 ※15日(金)を除く
あおぞらこども園 [950-1105]	第4(水) 10:00～11:00
ベビーハウス社協 [930-0240]	実施なし

○車での来園はご遠慮ください。 ○育児相談は開園中常時行っています。

## 病後児保育 (0歳～学童) 【休日】 8月13日(水)～15日(金)

利用時間	8:00 (7:30)～18:00 (19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日] 9:00～17:30 (延長不可) [土曜] 8:00～17:00 (当日利用および延長不可)
------	--

申込 (月)～(金) 9:00～17:00 (電話可、当日利用可)

¥ 1人1日1,000円 (延長30分300円)

※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2人目以降の子ども半額。

問 NPO法人サポートネットワーク めくもりあいあい保育園

(向野2-8-2[埴生診療所敷地内]) ☎072-937-0016 FAX 072-937-5716

こども家庭支援課  
家庭児童相談担当  
☎ 072-956-1000

**21時まで子育て相談を受ける窓口**

とき (月)～(金) 18:00～21:00 ※例外<

申込 市ウェブサイトのフォームから  
希望日時を予約

**子育て世帯訪問支援事業**

家事・子育てに不安や負担を抱える子育て  
家庭、妊産婦などに対して訪問  
支援員が自宅を訪問し、家事・  
育児を支援するサービスです。

**児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら**

とき (月)～(金) 9:00～17:30 ※例外<

**子育て電話相談 [子育てで気になること]**

とき (月)～(出) 13:00～17:00

場所 NPO法人南河内こどもステーション  
問 羽曳野市こども家庭サポーターの会  
☎ 072-957-1114



# Library information

## 図書館だより

○中央 ☎072-950-5501 (月休館) ○丹比 ☎072-937-2355 (月休館)  
 ○陵南の森 ☎072-952-2750 (月休館) ○羽曳が丘 ☎072-958-8653 (月休館)  
 ○東部 ☎072-950-2002 (月休館) ☎072-957-5553 (月休館)  
 ○古市 ☎072-958-0050 (月休館) 開館時間 10:00～17:30  
 ○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (月休館) 13:30～16:30 開館  
 全館休館 毎月最終水曜 (12月を除く・祝日の場合は翌日)



羽曳野市立図書館  
ウェブサイト

●開館時間 10:00～18:00 (中央は平日 10:00～20:00 土日祝 10:00～18:00)

おはなし会 (8月)			今月の特集テーマ	
中央図書館	2日(出) 16日(出)	11:00～	一般	1番恐ろしい夏
	10日(日) 24日(日)	14:00～	児童	なつといえは…
	16日(出)	15:00～		
陵南の森図書館	3日(日)→こわいおはなし会 10日(日) 23日(出)	11:00～	一般	涼しい部屋で本でもいかが？
	16日(出)	15:00～	児童	夏をたのしもう
	17日(日) (小さい子向け)	11:00～		
東部図書館	13日(水)	10:30～		夏の本
羽曳が丘図書館	9日(土) 23日(土)	11:00～		夏休み
古市図書館	定例のおはなし会はありません		一般	スタミナをつける！
			児童	平和について考えよう
丹比図書館	定例のおはなし会はありません			夏休みに役立つ本

おはなし会と、★のイベントは事前申し込み不要・どなたでもご参加いただけます。

### ★こわいおはなし会

日時 8月3日(日) 11:00～  
 場所 陵南の森図書館 おはなしの部屋

### ★第19回 おはなしライブ

日時 8月3日(日) 14:00～  
 場所 LIC はびきの 大会議室  
 内容 『くいしんぼうゴリラ』(エプロンシアター) 『パンドロぼう』(大型絵本) ほか  
 主催 おはなしボランティアグループ「はびきの」

### ★LIBRARY QUEST～ライブラリークエスト～

期間 8月31日(日)まで  
 期間中に陵南の森図書館で資料を借りた方に謎解き問題を配布します。すべて解答できた人にはしおくりをプレゼント♪

### ★「点字ってなあに？」

～点字のメッセージカードを作ろう～  
 日時 8月23日(日) 13:00～16:00  
 場所 中央図書館 多目的室  
 内容 点字の基本を学び、点字のメッセージカードを作ります  
 共催 点訳サークルひまわり

### ★夏休み!おはなし大会

テーマ 『おはなしで世界旅行!パート2』  
 日時 8月30日(日)  
 場所 中央図書館1階  
 時間 ①13:30～ 小さい子向け  
 ②14:00～ 小学校低・中学年向け  
 ③14:40～ 小学校高学年～大人向け  
 主催 羽曳野市子ども文庫連絡会・おはなしの森



### 正置友子さん講演会 第1回 絵本というたからもの

～幼い子どもたちと絵本を読むということ～  
 日時 10月5日(日) 13:30～15:00  
 場所 LIC はびきの3階 音楽実習室 定員 60人 (先着順)  
 申込 8月15日(金) 10:00～ 先行受付 (緑色の図書館利用カードをお持ちの方のみ) 中央図書館窓口・電話にて受付  
 ※一時預かり保育あり【2歳～就学前のお子様 先着10人】  
 ご希望の方は8月15日(金)10:00～9月18日(木)19:00までに中央図書館窓口・電話にて申し込み  
 8月22日(金) 10:00～ 一般受付 (どなたでも可) 窓口・電話にて受付

### ～図書館で映画を楽しもう～『わくわくドキドキ★ムービーシアター』

日時	内容	申込
8月7日(木)	『モンスター・ホテル2』	8月6日(水)まで
8月15日(金)	『リトルプリンス 星の王子さまと私』	8月14日(木)まで
8月21日(木)	『ルイスと不思議の時計』	8月20日(水)まで

開場 13:30～ 上映 14:00～  
 場所 LIC はびきの映像セミナー室  
 対象 市立図書館の利用カードをお持ちの方 (各回先着45人)  
 要事前申し込み・中央図書館へ電話または図書館ウェブサイトから申し込み

### 館内整理日のお知らせ 8月27日(木)

毎月最終水曜日(12月を除く)は、市内の図書館は全館休館となります。図書の返却はブックポストにお願いします。(CD・DVDなどや、他自治体からの借图书はポストには入れないでください)

## サラザボール

### 外国人との共生について

ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナなど、現在も世界の様々な地域で戦争や紛争が続いています。

このような世界情勢の中、大阪・関西万博基本計画では「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマの下で大阪・関西万博が開催されています。

また、万博では「自らと他者のいのちを意識し、そして自然界の中で生かされる様々ないのちに向き合い、世界が持続する未来を模索する場となる」ことを開催意義のひとつとしています。わたしたちもいま一度、いのちが大切にされ、美しい世界が持続されることを願い、そのためにできることを考えて、行動していきたいですね。

さて、大阪府が発表している在留

外国人数の推移では、在留外国人の総数は令和5年末時点で30万人を超え、同時期の大阪府の総人口約877万人に対して3%を超える外国人の方が暮らしています。わたしたちの周りでも、さまざまな国や地域の方を、街の中で見かけることが以前に比べて多くなったと実感します。

法務省が作成している「令和5年度在留外国人に対する基礎調査」によると、日本におけるいわゆる「暗黙のルール」を知らずに破ってしまったために差別的な取り扱いを受けたことがある、という外国人の回答がありました。

このように、外国人が日本で生活するにあたっては、言葉や生活習慣などの違いにより、近隣住民との間や職場内などでお互いの理解が十分に行われず、誤解やトラブルになるケースが見受けられます。こうした事象の背景には、外国人が日本で一般的な

生活習慣 (例:夜間に大きな生活音を出さないようにすることやゴミ出しの曜日・時間を守ること)、日本語特有の細かな言い回しなどについて単純に知らなかっただけというケースもあるため、トラブルを回避するためにも、普段からお互いの理解を深めておくことが大切です。

日本人も外国人も共に暮らしやすい地域社会を形成するためにも、「外国人も、同じ地域の一員」として迎え入れられる雰囲気をつくり、日本人、外国人という区別なく、すべての人が同じ人間として人権や人格を尊重し、異なる文化や考え方を認め合う意識を持つことが、いのちが大切にされる、美しい世界が持続される第一歩となるのではないのでしょうか。

はびきのしじんけんけいはつすいしんきょうぎかい  
 羽曳野市人権啓発推進協議会

## 口座振替での前納・早割が便利でお得です！

国民年金保険料は口座振替による**前納・早割**をすると、納付書（現金）及びクレジットカードで納めるより**割引額が多くお得**です。

### 【前納】

- ① 2年前納    ② 2年前納（4月開始）    ③ 1年前納
- ④ 6か月前納

※前納は年度の途中からまとめて口座振替できるようになりました。割引額は振替開始月によって異なります。

### 【早割】

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月分を当月末に口座振替する方法で月60円（年間720円）お得です。

●提出先 年金事務所または金融機関 **※随時受付※**

※詳しくは、年金機構にお問い合わせください。

## 年金記録をいつでも閲覧できる「ねんきんネット」が便利です！

24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから年金情報を確認することができます。是非ご利用ください。

※詳しくは、日本年金機構のウェブサイトをご覧ください。

## 国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度について

収入の減少や失業等により保険料の納付が困難な場合は、**保険料が免除・納付猶予される制度**があります。免除や納付猶予が承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されますので、**未納のままにせず、手続きを行ってください！**

### 【手続きに必要なもの】

- 基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- 失業等による特例免除**で申請する場合、雇用保険被保険者離職票や退職辞令（公務員の方）など

※過去に同一の失業などの理由により免除等を申請し、失業した事実が確認できる書類を添付したことがある場合は、再度添付する必要はありません。

※学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

### 【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

[平 日] 8:30～17:15 ※週初めの開所日は19:00まで

[第2(土)] 9:30～16:00

※電話は自動音声案内です。☎で所員が対応します。

※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間をおいてからおかけ直してください。



日本年金機構  
ウェブサイト

## かかりつけ**健康**メール

### 痔は恥ずかしいですか？

痔とは、大きく分けて「いぼ痔（痔核）」、「切れ痔（裂肛）」、「あな痔（痔瘻）」の3種類があります。この中でも特に「いぼ痔（痔核）」に悩んでおられる方は多いでしょう。それもそのはず、痔核のある方は無症状も含めると55%という文献もあります。実に半分以上の方に痔核があることとなります。

痔核ができる原因としては、トイレに座る時間が長い、排便時の怒責、重いものを扱う職業、座りっぱなしの職業、肉類中心の食習慣、などがいわれますが、まだはっきりとはわかっていません。

痔核の症状としては、出血、痛み、脱出などがあります。波はあるでしょうが我慢しようと思えば我慢できてしまいます。確かに、大量出血でもない限り痔核が悪化して命に関わることはほぼないでしょう。ただ、毎日気にしながらずっと過ごしていくのは辛くないでしょうか？診察が恥ずかしい、もしくは痔があること自体が恥ずかしいと思いませんか？2人に1人は痔核があるかもしれないのに。

治療法としては、塗り薬や飲み薬での「保存的治療」や、痔核自体に注射したり切除する「手術治療」があります。一時的な治療で日々の悩みから解放されるかもしれませんが。いちど診察を受けてみてはいかがでしょうか。

とよだクリニック 豊田 翔

## 東洋医療

ひとくちコラム

夏は冷たい飲み物や薄着などで身体を冷やしたり、運動不足によって血液循環が滞ることが原因で、身体の末端にまで熱が行き届かなくなったり、冷房の効いた部屋への出入りによって自律神経が低下することで冷えを感じ易くなります。お腹や腰、手足に冷えを感じたら以下のツボを押してみましょう。

**中腕（ちゅうかん）**：みぞおちとへその真ん中。

**盲兪（こうゆ）**：へその両側。

**湧泉（ゆうせん）**：足の指を曲げると足の裏にできるくぼみ。

**三陰交（さんいんこう）**：

足の内くるぶしの上の、端から骨に沿って上に3寸の部分。3寸は指（第2関節部分）4本分の長さ。

冷えは「万病のもと」といい、さまざまな不調に結びつきやすいため、注意が必要。慢性化すると、むくみなどにつながり、ますます解消しにくくなります。気がついたら、ツボ押しなどでこまめに解消しましょう。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764

# LICウェルネスゾーン

**対象** 65歳以上の市民(令和7年10月1日時点)で、  
医師による運動制限のない方、自身で来所できる方



**定員** 各15人

**申込方法** 8月4日(月)～15日(金)に本施設に来館

**当選発表** 9月1日(月)～5日(金)に本施設・市ウェブサイトに掲載  
※新規者優先 ※★の数が多いほど運動強度が高くなります。

**2025年10月期(10月～12月)受講生募集**  
**10月1日スタート! 場所: LICはびきの**

	月	火	水	木	金	
午前	9:15 10:00	9:15～10:45 ★★★★★ ①ララサーキット ※下記(左)参照	9:15～10:45 ★★★☆☆ ⑪膝痛・腰痛改善クラス 膝や腰の悩みにアプローチします	9:15～10:45 ★★★★☆ ⑨ララサーキットライト ※下記(中央)参照	9:15～10:45 ★★★☆☆ ⑫転倒予防クラス 転ばない体を目指します	9:15～10:45 ★★★★★ ⑦ララサーキット ※下記(左)参照
	11:00 12:00	11:00～12:15 ★★★★☆ ⑬骨盤体操 骨盤周辺を強化します	11:00～12:30 ★★★★★ ②ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:30 ★★★★★ ④ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:30 ★★★★★ ⑤ララサーキット ※下記(左)参照	11:00～12:30 ★★★☆☆ ⑩ララフィット(ロコモ予防) 日常生活を快適に過ごすために 必要な筋肉を鍛えます
午後	13:15 14:00	13:15～14:45 ★★★★☆ ⑧ララサーキットライト ※下記(中央)参照	13:30～15:00 ★★★★★ ③ララサーキット ※下記(左)参照	13:30～14:30 ★☆☆☆☆ ⑮元気体操 筋力・認知・口腔機能を改善	13:30～15:00 ★★★★★ ⑥ララサーキット ※下記(左)参照	13:30～15:00 【文化プログラム】 ⑳やさしいクラフト教室 10/3・17、11/7・21、12/5・19 ㉑おもしろ仏像教室 10/10・24、11/14・28、12/12・26
	15:00 16:00	(1) 15:00～15:45 (2) 16:00～16:45 ★★★★★ ⑯サーキットトレーニング DVDでマシンと有酸素運動 を交互に行います	15:15～16:15 ★★★★☆ ⑭レッツ筋力トレーニング チューブを利用し、体幹や 脚力などを強化します	(1) 14:45～15:30 (2) 15:45～16:30 ★★★★★ ⑩サーキットトレーニング DVDでマシンと有酸素運動 を交互に行います	15:15～16:30 ★★★★☆ ⑯リズム運動 ※下記(右)参照	15:15～16:30 ★☆☆☆☆ ⑰リラクソヨガ 自律神経を整え、心身の健康を支え ます。初めての方にもおすすめ
	16:45					

## ①～⑦ ララサーキット



マシンを使った筋トレと椅子に座って有酸素運動のリズム体操を交互に行います。

## ⑧⑨ ララサーキットライト(認知症予防)



椅子に座って行うリズム体操プログラム。体も脳も活性化させ認知機能向上を目指します。

## ⑩⑪⑫ リズム運動



リズムによって有酸素運動を行い、筋力トレーニングも行います。

LICウェルネスゾーン ☎072-958-0711 / 【事業に関する問合せ】地域包括支援課 ☎072-947-3825

### <市民健康講座>

#### 最先端の膝関節治療

～再生医療からロボット支援下手術まで～

医師による最先端の膝関節治療講座

**とき** 8月16日(出) 14:00～15:30

**場所** LIC はびきの サムテックホールM

医療法人春秋会 城山病院

整形外科部長 / 人工関節・膝関節機能再建センター

センター長 村上 友彦

**定員** 500人 **¥** 無料

**問** よみうりカルチャー大阪

☎06-6361-3325 (平日 10:00～17:00)

※よみうりカルチャー大阪ウェブサイトからも申し込みできます。

### <羽曳野からだ塾>

#### 「元気に歩けるために～骨と関節のケアが大事!」

**とき** 9月6日(出) 14:00～16:00 (開場 13:30)

**定員** 150人

**¥** 無料

**場所** 大阪はびきの医療センター 3階講堂

**【講演1】**「骨折を防ごう - 骨粗鬆症のケア」14:00～14:40

大阪はびきの医療センター 整形外科 副部長 谷内 孝次

**【講演2】**「関節痛の原因と治療は?」14:40～15:10

大阪はびきの医療センター 整形外科 主任部長 西井 孝

**【講演3】**「元気に歩けるためのカラダづくりのポイント」15:20～15:50

大阪はびきの医療センター リハビリテーション科 奥野 友和

**申込** 9月5日(金)までに電話か申込フォームから申込

※手話通訳が必要な方は、申込時(8月22日(金)まで)

にその旨お伝えください。

※駐車場無料(駐車券を会場までお持ちください)

**問** 大阪はびきの医療センター 事務局 総務グループ

☎072-957-2121 (代) (平日 9:30～17:00)

<申込フォーム>



## まちの保健室

- 運動・認知症・栄養・介護についての相談会や講義
- 前月1日より受付開始。前日までに各サロンに申込み。
- 【対象】 おおむね65歳以上の市民
- 【会場】 各高年生きがいサロン

## 高年生きがいサロン

2号館 (恵我之荘 5-1-3)	☎ 072-931-2255
3号館 (古市 1541-1)	☎ 072-959-0220
5号館 (野 640-1)	☎ 072-931-6010
6号館 (羽曳が丘 3-1-13)	☎ 072-959-0580

	日程	時間	場所	定員	内容
個別相談	8月7日(木)・9月8日(月)	13:00 ~ 15:30	2号館	先着5人 (1枠30分程度)	保健師・管理栄養士が健康に関して 心配なことがあれば個別相談をお受けします。
	8月20日(水)・9月11日(木)		3号館		
	8月26日(火)・9月17日(水)		5号館		
	8月29日(金)・9月29日(月)	6号館	先着8人	理学療法士が病院受診のタイミング、痛みと運動の関 係、介護の方法等相談をお受けします。	
	8月21日(木) (介護相談可)	2号館			
9月19日(金) (介護相談可)	3号館				
講座	8月27日(水) (介護相談可)	10:00~12:00	6号館	①先着15人 ②先着2人 (同時開催)	①「季節の折り紙講座」 指先を使って脳を活性化! MCIについてのミニ講座も。
	9月26日(金) (介護相談可)	13:30~15:30	2号館		②認知症についての 個別相談会
	8月29日(金) (介護相談可)	10:00~11:30	3号館	先着15人	四天王寺大学 成人看護学領域 (講師) 野田部 恵、小西 玲奈 「ストップ! 誤嚥性肺炎 のど年齢を10歳アップ! 」</td

## 高齢者補聴器購入費助成事業がはじまります

加齢などにより難聴のある高齢者に対して、補聴器購入費の一部を助成します。

※助成を受けるには、補聴器購入前に申請が必要です。

【事業開始 (書類の配布・申請受付)】 令和7年8月1日

【対象者】 65歳以上の羽曳野市民で次のすべてに該当する方

- ・非課税世帯または生活保護世帯に属する人
- ・補聴器相談医により補聴器が必要と判断された人
- ・身体障害者手帳 (聴覚障害) を交付されていない人

【助成金額】 上限 25,000円

【申請方法】 地域包括支援課へご相談ください。  
(申請書等のお渡し、申請までの流れを説明)  
※人数には限りがあります。

## いきいき百歳体操サポーター養成講座

「最近、足腰が弱くなってきた」「外に出るきっかけがほしい」  
そのような声に応えるのが『いきいき百歳体操』。身体の動かし方を学びながら、自身の健康づくりはもちろん、地域のみなさんと楽しく関わってみませんか?

【日時】 9月2日(火)・16日(水) 13:30~15:30

【場所】 市役所別館2階 研修室

【講師】 しまだ病院理学療法士

【内容】 いきいき百歳体操の効果や身体の動かし方

【対象】 全日程受講可能な方

【申込】 電話 (地域包括支援課) か右のQRコードから  
8月18日(月)まで受付。※申込多数の場合は  
抽選。結果は落選者のみ8月22日(金)に郵送。



## 高齢者向けスマホ教室

スマホ所有の有無や機種、携帯会社を問わず参加できます。

【日時】 8月26日(火) 13:30~15:00

【場所】 生きがいサロン5号館

【内容】 マップを使いこなそう

【講師】 docomoより派遣 【定員】 15人 (先着順)

【対象】 65歳以上の市民 【持物】 本人確認書類

【申込】 電話 (生きがいサロン5号館)

※教室でスマホの営業や販売は行いません。

※参加には docomo の会員登録が必要です。提供いただいた  
個人情報は適切に管理し、目的以外には使用しません。



## オレンジカフェイベント ~缶バッジを作ろう!~

市内7カ所のオレンジカフェで、お茶を飲みながら認知症や介護について気軽にお話しませんか。今回はつぶたん缶バッジを作ります。カフェごとに種類が違い、7種類集めると特別な缶バッジをプレゼント!



▲オレンジカフェについて

【日程】 第一弾 (9月) ※第二弾 (10月)、第三弾 (11月) 実施予定

3日(火) 10:00~12:00 未来地図 (南恵我之荘 5-1-4)

25日(木) 9:30~11:00 カフェ峯屋 (軽里 1-1-1 LICはびきの内)

28日(日) 14:00~16:00 GH みやび (西浦 2-1844-1)

【申込】 不要。直接カフェへお越しください。

【問合せ】 地域包括支援課



健康増進課の検診(健診)や教室の申込など ☎ 072-947-3660 (直通) 市役所 1階⑥番窓口  
 ●検診(健診)は年度内に各1回。定員になりしだい締切。FAXでの申し込み不可。  
 ●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。  
 ※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん検診

●8月の集団検診はありません。  
 ●9～12月実施分の集団検診の申込を以下のとおり開始します。  
**【ウェブ申込】** 8月1日(金)9:00～11月4日(木)まで(期間限定)  
**【電話・来所(市役所1階⑥窓口)】** 8月5日(木)9:00～  
 その他の日程、検診の詳細は「令和7年度羽曳野市健康だより」または市ウェブサイトを参照ください。



**胃がん検診、肺がん検診(結核健診含む)、大腸がん検診(集団検診)**  
**【対象】** 1986年3月31日以前生まれの市民  
**【費用】** 無料  
 ※65歳以上の人は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。(本検診以外に受診機会のある方は受ける必要はありません。)

保健センター	9月4日(木)・10日(木)・19日(金)・25日(木)
モモプラザ	10月1日(木)
タケダハムはびきのココセアム	10月9日(木)・22日(木)・30日(木)
陵南の森	11月6日(木)・15日(土)・26日(木)
	12月4日(木)・10日(木)・15日(月)
	11月10日(月)
	12月8日(月)

**乳がん検診・子宮がん検診(集団検診)**  
 ・受診券(オレンジ色もしくは黄色のハガキ)が必要  
 (乳がん) 1984年以前の西暦偶数年生まれの女性  
 (子宮がん) 2004年以前の西暦偶数年生まれの女性  
**【費用】** 子宮がん検診:無料、乳がん検診:1,000円(1984年生まれと生活保護受給者(当日受給証明書が必要)は無料)  
 ※受診券は3月下旬に対象者に発送しています。転入などでお手元がない方、80歳以上で検診を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。

タケダハムはびきのココセアム	9月18日(木)
保健センター	10月29日(木) ㊦
石川プラザ	11月21日(金)
陵南の森	12月11日(木)

㊦ 未就学児の保育があります。ご希望の方は健康増進課に電話でお申し込みください。

**(予約制・受付中) 各種教室**

**【医師講座】 脳の病気**  
**【とき】** 9月18日(木) 14:00～15:30 (13:45～受付)  
**【講師】** 宮本 貴史 医師(羽曳野市医師会 みやもと脳神経外科クリニック) **【持物】** 筆記用具

**★学ぶで～災害時の健康：災害時の備えについて**  
**【とき】** 9月9日(木) 10:00～11:30 (9:45～受付)  
**【内容】** ①災害から「いのち」を守ろう ②災害時の口腔ケア  
**【講師】** ①市危機管理課職員 ②歯科衛生士 **【持物】** 筆記用具

**★学ぶで～災害時の健康：災害時の食事について**  
**【とき】** 9月12日(金) 10:00～11:30 (9:45～受付)  
**【講師】** 管理栄養士 ※試食あり  
**【持物】** 筆記用具、手拭きタオル

**★学ぶで～腸活(運動講座)**  
**【とき】** 10月8日(木) 10:00～12:00 (9:35～受付)  
**【講師】** 健康運動指導士(医療法人はあとふる Eudynamics ヴィゴラス) **【持物】** 筆記用具、タオル、飲み物

**★キャロット教室(食生活改善推進員養成講座)**  
 ～食育をすすめるボランティアを養成します～  
**【対象】** 食育やボランティア活動に興味がある市民  
 ※5回とも出席できる方優先(先着15人)

**【とき】** 11月4日・11日・18日・25日・12月2日(5日間) すべて(木) 10:00～12:00(11日と25日のみ14:00まで)  
**【内容】** ボランティア活動、健康づくり、食育、フレイル、食品衛生など ※調理実習あり(調理実習だけの参加不可)

**【場所】** 保健センター **【費用】** 無料 **【対象】** 羽曳野市民 ※詳しくは市ウェブサイト、ちらし参照。

職場における熱中症予防を～STOP!熱中症 クールワークキャンペーン～

職場における熱中症の重篤化を防ぐため、労働安全衛生規則が改正されました(令和7年6月1日施行)。  
 熱中症のおそれがある者を報告するための体制整備や必要な措置の実施手順の作成・関係業者への周知が事業者には義務付けられていますので、各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防に取り組みましょう。  
 少しでも異変を感じたら、病院へ運ぶまでは一人きりにしないといった適切な措置を講じるようお願いいたします。  
**【相談・問合せ】** 羽曳野労働基準監督署 ☎ 072-942-1308

定期健康相談・栄養相談  
 8月21日(木) 午前中 ※要予約

毎月19日は「食育の日」  
 家族で食事を楽しみましょう

食育だより(隔月発行)

## こどもの予防接種

夏休みを利用して、予防接種を受けましょう！

予防接種の種類	対象者
麻しん・風しん混合 (MR) 1期	1歳以上2歳未満
麻しん・風しん混合 (MR) 2期	平成31年4月2日から 令和2年4月1日生まれ
日本脳炎 1期	3歳以上7歳6か月未満
日本脳炎 2期	9歳以上13歳未満
第2期ジフテリア・破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満
子宮頸がん予防ワクチン (HPV)	小学6年生から高校1年生相当

※日本脳炎予防接種の勧奨差し控えにより、平成17年4月2日から平成19年4月1日生まれ(20歳未満)で未接種分がある方は特例対象となります。上記の生年月日の方で、母子健康手帳の予防接種欄を確認していただき、1期(3回)と2期の計4回の接種が全て完了されていない方は、健康増進課までお問い合わせください。



## ◆こどもの感染症◆ ～夏に流行しやすい感染症～

### ヘルパンギーナ

発熱と喉の痛みが主な症状の夏かぜの一種です。合併症として、熱性けいれん、特に乳児では脱水症、まれですが小児では髄膜炎や心筋炎などに注意が必要です。発症後4週間後頃までは、便からウイルスが排泄されるため、おむつ交換の後などはしっかり手洗いしてください。

### 咽頭結膜熱(プール熱)

アデノウイルスの感染症により、発熱、のどの痛み、結膜炎といった症状が数日続く、こどもに多く見られる感染症です。感染者が使用したタオルなどにウイルスを含んだ目やに、唾液、鼻水が付着していることもあるので、タオルの共有は避けましょう。

手洗いや咳エチケットなど基本的な感染対策を心がけましょう。



**市立休日急病診療所** 菅田 4-2-3 ☎ 072-956-1000 (保健センター2階) 平日の問合せ先 ☎ 072-947-3660 (健康増進課)

### ※来院時は、必ず事前にお電話ください。

休日急病診療所(内科・小児科)	小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)
[診療日] (日)祝、年末年始(12月30日～1月3日)	[診療日] (出) (日)祝、年末年始(12月30日～1月3日)
[診療時間] 10:00～12:00 / 13:00～16:00	[診療時間] 18:00～22:00 (受付17:30～21:30)
※8時(夜間診療は15時)の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8時(夜間診療は15時)以降に発表された場合は、その時点で休診。	
※受診時はマスクを着用ください。 ※各種医療証(こども医療証など)は必ずご持参ください。	

**小児救急電話相談** ☎# 8000 (携帯電話・NTT プッシュ回線) ☎ 06-6765-3650 (IP電話・ダイヤル回線など)  
**救急安心センターおおさか** ☎# 7119 (固定電話【プッシュ回線】・携帯電話) ☎ 06-6582-7119 (固定電話【ダイヤル回線】・IP電話)

## 藤井寺保健所からのお知らせ

藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎ 072-955-4181

HIV・梅毒即日検査(無料・匿名可・予約不要)  
 ※梅毒検査はHIV検査と同時に行う場合無料  
**第2・3(水)9:30～10:30**  
 こころの健康相談(無料・予約制)  
 精神保健福祉相談員、精神科医などが応じます。  
 医療機関に関する相談(無料)

### 生活衛生室 ☎ 072-952-6165

**水質検査(有料・一部予約制)** 飲用水、井戸水、遊泳場水、浴場水  
**腸内細菌検査(有料)** (月～水)9:30～12:00  
 赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157  
**ぎょう虫卵検査(有料・予約制)** (月～水)9:30～12:00

※祝日など受付のない日があります。詳しくは保健所まで問い合わせください。

藤井寺  
保健所 HP



## 羽曳野市職員募集

下表のとおり職員を募集します。詳しくは、8月12日(火)から羽曳野市ウェブサイトに掲載する「羽曳野市職員採用試験募集要項」をご覧ください。

職種	採用予定人数	年齢	受験資格
事務職 (障害者対象)	1人 程度	昭和60年4月2日以降 に生まれた方	身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
幼稚園教諭・保育士	5人 程度		保育士(国家戦略特別区域限定保育士を含む。)資格と幼稚園教諭免許の両方を有しているか、令和8年3月31日までに両方の資格を取得見込みの方

市ウェブサイト



◇オンラインで24時間いつでも申込可能  
◇働いている方も受験しやすい試験日程

問合せ：人事課

## 大阪南消防局消防吏員募集

今年度も大阪南消防局消防吏員採用試験を行います。詳しくは、当消防局ウェブサイトをご覧ください。

【試験日】9月21日(日) 【申込期限】8月1日(金)～25日(月)



問合せ：大阪南消防局

人事企画課 人事係

☎072-958-9926

## 大阪南消防組合マスコットキャラクター決定!



だいなんくん

令和6年9月～10月にかけて募集しておりました大阪南消防組合マスコットキャラクターが決定いたしました。名称は大阪南消防組合の「大」と「南」を組み合わせ、「だいなんくん」と名付けられ、今後イベントやさまざまな機会でも防火・防災の啓発などに活用していく予定です。

だいなんくんのイラストパターンは5種類あり、消防組合ウェブサイトにて公開されています。また、申請をしていただければ、どなた様も使用していただけますので、申請方法などはウェブサイトをご確認ください。



←大阪南消防組合

問合せ：大阪南消防局 人事企画課 企画係 ☎072-958-9988

## 市立保育園・認定こども園

### 夏季アルバイト募集

詳細は、市ウェブサイトに掲載している募集要領をご覧ください。

【業務内容】保育補助 【定員】10人程度  
【対象】保育士資格、もしくは保育士資格・幼稚園教諭免許のどちらも有する方。なお学生(高校生不可)の方は、資格不問。ただし保育士養成課程を専攻している方を優先。  
【その他】採用後は任用書類一式、検便を提出  
【申込期間】随時受付



問合せ：こども保育課

## 放課後児童支援員・補助員(週5日勤務)募集

【募集人数】3人程度(社会保険有・期末手当有) 【対象】資格不問  
【勤務日時】月～金+月2回程度の土曜保育出勤  
(平日12:45～17:45 学校休業日等8:30～17:15)  
【任用期間】勤務可能日～令和8年3月31日(再度の採用あり)  
【申込方法】Web応募もしくは次世代育成課の窓口へ採用試験申込書の提出

## 放課後児童支援員の補助員(スポット勤務)募集

【募集人数】10人程度(社会保険・期末手当なし) 【対象】資格不問  
【勤務日時】シフト制(平日12:45～17:45 学校休業日等8:30～17:15)  
【任用期間】勤務可能日～令和8年3月31日(再度の採用あり)  
【申込方法】Web応募もしくは次世代育成課の窓口へ採用試験申込書の提出

問合せ：次世代育成課

## 「定額減税補足給付金 (不足額給付)」について

### 「羽曳野市定額減税補足給付金 (不足額給付)」とは？

不足額給付とは、令和6年度に行われた当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください、下記コールセンターへお問い合わせください。

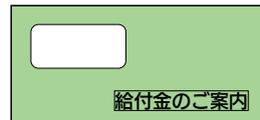
#### 【問合せ】羽曳野市給付金事業コールセンター

☎ 072-947-4140 (平日 9:00 ~ 17:00)



市ウェブサイト

対象となる可能性のある方へ  
順次、書類を送付します



【本給付金の申請期限】

令和7年10月31日  
(消印有効)

### 不足額給付Ⅰ

#### 【対象者】

- 令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少したことにより、  
「令和6年分推計所得税額 (令和5年分所得)」 > 「令和6年分所得税額 (令和6年所得)」となった方
- こどもの出生等で扶養親族が令和6年中に増加したことにより、  
「所得税分定額減税可能額 (当初調整給付時)」 < 「所得税分定額減税可能額 (不足額給付時)」となった方など

※当初調整給付後に税額修正により、令和6年度分個人住民税の所得割額が減少した方も対象になる場合があります。  
※令和6年度、「定額減税しきれないと見込まれた方」に対しては、当該減税しきれないと見込まれた額を基礎として、調整給付金 (当初調整給付) を支給しております。

#### 【給付額】

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額 (令和6年分推計所得税額) を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方に対して、その差額を支給します。(※1万円単位)

#### 【申請方法】

8月上旬以降、順次、プッシュ通知書または確認書を送付いたします。  
確認書が届いた方は申請が必要です。必要事項を記入のうえ、本人確認書類、その他必要書類を同封しご返送ください。

### 不足額給付Ⅱ

#### 【対象者】

下記の①~③の全ての支給要件を満たす方

- ①令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ  
(≒本人として定額減税対象外)
- ②税制度上、「扶養親族等」から外れてしまう、青色事業専従者・事業専従者 (白色) の方、  
合計所得金額48万円超の方 (≒扶養親族等としても定額減税対象外)
- ③低所得世帯向け給付 (R5 非課税給付等、R6 非課税化給付等) 対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない  
(他市町村で同様に実施していた給付金を含む)

#### 【給付額】

##### 原則4万円

※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合などには支給額が異なります。  
※その他、令和6年度または令和7年度の課税状況により、金額が変動します。

#### 【申請方法】

8月上旬以降、順次、プッシュ通知書または確認書を送付いたします。  
確認書が届いた方は申請が必要です。必要事項を記入のうえ、本人確認書類、その他必要書類を同封しご返送ください。

### 留意点

※所得税・個人住民税合わせて既に対象者一人あたり4万円の定額減税を受けられている方、  
または合計所得金額1,805万円超の方は、当初調整給付及び不足額給付の対象とはなりませんのでご注意ください。

※市において「対象となる可能性がある」と確認できた場合にのみ、確認書またはプッシュ通知書を送付します。

※プッシュ通知書または確認書が届いていない方であっても、支給対象となる場合があります。  
(申請時に給付額算出に必要な書類の提出を求める場合があります。)

**対象者に該当すると思われる方で書類が届いていない方は、上記コールセンターまでお問い合わせください。**

※上記コールセンターでは、原則、個別のお問い合わせ (支給対象者に該当するか否か、支給金額等) についてはお答えすることができません。プッシュ通知書または確認書の内容に関するお問い合わせの際は、書類に記載の通知書番号等をお伝えください。

## お知らせ

### 「マイナンバーカードの受け取り」「電子証明書の更新手続き」のための日曜窓口を開設

**とき** 8月10日(日) 9:00～12:00

**場所** ①市役所本館市民課 (2番窓口)  
②支所

- 受取場所は、交付通知書(はがき)をご確認ください。
- 日曜窓口では、オンライン予約は対応していません。
- 「マイナンバーカード受け取り」および「電子証明書更新手続き」以外の業務は行いません。

#### 《必要書類》

#### ■マイナンバーカード受け取り

交付通知書(はがき)、通知カード、本人確認書類(運転免許証など顔写真付きの書類なら1点、それ以外の書類は2点)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

#### ■マイナンバーカードの電子証明書更新手続き

マイナンバーカード、更新通知書(お持ちの方のみ)

**問** 市民課  
支所 ☎072-955-0583

### 『市税』『保険料』 催告コールセンター業務

納期限から一定期間を過ぎても納付確認ができない方に対して、専門オペレーターが『市税』『保険料』未納のお知らせと、納付の案内を行います。

■市税(市・府民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税)	
平日(月～金)	9:00～17:30
8月17日(日)	
8月12日(火)・14日(木) 19日(火)・21日(木)	9:00～20:00

■保険料(国保・後期)	
平日(月～金)	10:00～17:00
8月3日(日)	10:00～17:00
8月21日(木)	10:00～20:00

#### 【ご注意ください】

※上記以外の(土)日(祝)は閉庁日のため業務は行っていません。

※催告コールセンターから、還付金の案内や納付のためにATMの操作を求めることは絶対にありません。「振り込み詐欺」など不審電話にご注意ください。

**問** [市税] 税務課 納税担当  
[保険料] 保険年金課  
収納・滞納整理担当

### 市税の滞納処分を強化しています

市税の滞納は、期限内に納税している多くの市民との公平性を欠き、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたします。

納期限を過ぎ、督促状を送付後も未納または納付相談のない方に対しては、調査を行い、滞納処分(給与、預金、生命保険、不動産などの差押)による市税の徴収を強化しています。

また、長期・高額滞納事案などは「大阪府域地方税徴収機構」へ引き継ぎ、滞納整理を行っています。

**問** 税務課納税担当

### 市府民税・森林環境税 第2期 納期限は【9月1日(月)】です

納期限を過ぎると延滞金が加算される場合がございます。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

**問** 税務課納税担当



### 個人事業税

8月に第1期・第2期分の納付書をまとめて送付します(口座振替ご利用の方を除く)。年税額が1万円以下の場合、納付書は第1期分のみを送付します。

**【令和7年度納期限】**  
第1期分：9月1日(月)  
第2期分：12月1日(月)

#### 【納付方法】

- 金融機関窓口
- コンビニエンスストア
- クレジットカード納付
- スマートフォン決済アプリ
- 口座振替など、さまざまな納付方法がご利用いただけます。

※その他の支払い方法は納付書をご覧ください。

※クレジットカード納付、ペイジー納付(ATM、インターネットバンキング)のお支払いができます。詳しくは「地方税お支払いサイト(QRコード)」をご確認ください。

**問** 大阪府南河内府税事務所  
☎0721-25-1131



### 戸籍の氏名にフリガナが記載されます 通知書どおりなら何もしなくて大丈夫です!

1. 本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定のフリガナの通知書が届きます  
羽曳野市に本籍地がある方には、8月25日(月)から順次発送する予定です。
2. 通知書の内容を必ず確認してください  
通知書には、戸籍に記録される予定の氏名のフリガナが書かれています(1枚につき4人まで)。
3. フリガナが通知書のとおりの方は市役所への届出は不要です  
令和8年5月26日以降に、自動的にフリガナが登録されます。
4. フリガナが間違っていたら、変更を届け出てください  
通知書のフリガナが間違っている方は、次の方法で届け出てください。  
①マイナポータルを利用する。  
②住民登録地または本籍地の市区町村の窓口へ届出書を提出または郵送する。

5. 届け出には「マイナポータル」が便利です  
マイナンバーカードとスマートフォンで「マイナポータル」を使うことで、市役所まで行かなくても登録できます。



届け出は「マイナポータル」が便利!



法務省 QRコード

#### 特設受付会場を開設します

特設会場で届出受付をします。マイナポータルでの届け出のお手伝いもします。

**【とき】** 9月1日(月)～12日(金) (出日祝除く)  
9:00～17:30

**【場所】** 市役所本館4階

**【持物】** ●フリガナの通知書  
●マイナンバーカード(マイナポータルで届け出される方のみ)

**問** [制度一般について] 法務省振り仮名コールセンター  
☎0570-05-0310 (受付8:30～17:15 (出日祝除く))  
[マイナポータルの利用方法] マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178 (受付9:30～20:00、(出日祝)9:30～17:30)  
市役所市民課振り仮名担当 ☎072-947-3724 (受付9:00～17:30 (出日祝除く))

### 新築・増築家屋の訪問調査

家屋の固定資産税額を算出するため、訪問調査を行っています。家屋全体(収納スペースを含む)が調査の対象です。なお、登記申請をされずに家屋を新築・増築・取壊したときは、市に届出書の提出が必要です。

**他** 事前に日程を通知した上で、身分証を携帯した評価補助員(税務課職員)が調査を行います。不審に思われたときは、身分証を確認していただくか、税務課までお問い合わせください。

**問** 税務課固定資産税担当

### 公共下水道供用開始

8月1日から新たに、「檜山」「高鷲」「河原城」地区の一部の地域で公共下水道の使用が可能になります。処理区域は、1,041haに広がり、整備率は86.3%に達しました。

#### ■3年以内に、排水設備工事(水洗化工事)を行ってください

処理区域になると、供用開始から3年以内に公共下水道に接続する工事をしなければなりません。生活環境の改善や河川・水路の水質保全のためにも、速やかに工事を行いましょ。

なお、工事の見積もりや、市への申請手続き等は、本市指定工事店を通じて行ってください。(指定工事店一覧表は市ウェブサイトまたは下水道総務課で確認できます。)

**問** 下水道総務課

### 地域のみどりづくり活動助成金

樹木の植栽、幼稚園等の園庭の芝生や花壇づくりに係る経費を助成します。

**対象** 地域住民や民間企業、PTAなど地域の組織が協働で行う緑化活動

**募集** 10月31日(金)まで

**助成** 助成対象額の1/2以内(上限300万円)

**問** 大阪府南河内農と緑の総合事務所  
みどり環境課 ☎ 0721-25-1131

### 生産緑地地区への指定を希望する農地等の事前相談を受付します

**対象** 市街化区域内に、現に農業の用に使用されている農地等を所有する方で、生産緑地地区への指定を希望される方

**期間** 8月29日(金)まで

**申込** 予約制 電話または窓口で受付中。

**持物** 相談時に必要書類等あり

生産緑地地区に指定されると
【営農義務】農地等として30年の適正な管理が義務付けられます。
【建築等の行為制限】農地以外への土地利用が制限されます。
【固定資産税】農地評価・農地課税になります。
【相続税】相続税の納税猶予を受けることができる要件となります。

※生産緑地地区の指定手続きには、必ず事前相談を受けてください。また指定には要件がありますので、市ウェブサイトをご覧ください。

※指定手続きに必要な期間を見込んだ期限としています。期限内に指定要件が満たされない方や、書類等が揃わない方、期限後に指定を希望された方には、次回の指定募集までお待ちいただくこととなります。(定期的に募集をする予定です。)

**問** 都市計画課

☎ 072-947-3702



### 犬や猫を飼われている方へ

飼い主の皆さんがルール・マナーを守り、お互い気持ちよく過ごせるようにご協力をお願いします。

●犬が散歩中にした糞・尿は飼い主が責任をもって処理しましょう。

●糞をした場合は必ず自宅へ持ち帰り処理しましょう。

●尿についても水で流すなど配慮しましょう。

●糞・尿で公共の場所や他人の敷地を汚すことは絶対にやめましょう。

●犬を散歩する時は必ずリードをつけ、迷惑をかけるような場所でさせないように注意しましょう。

●飼い猫については、室内で飼う、首輪をつける等の対策をしましょう。

●飼い主のいない猫への無責任なえさやりはやめましょう。

**問** 環境保全課

### 樹木の無料配付

**対象** 町会(自治会)、マンション、住宅、学校や工場などで社員や地域の方々と協同で緑化活動を行えること。  
※個人の申請は対象外です。

**種類** 高木、低木、つる植物

**申込** 農とみどり推進課に、申請書を提出。1カ所あたり高木2本以上の申請が配付条件です。

※高木の植栽が困難な場合は低木、つる植物のみの申請も可。

※樹木は、地植えもしくは大型プランター(100リットル以上)に植えてください。

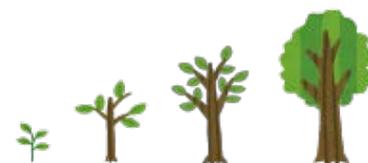
※本数等希望に添えない場合があります。

**締切** 8月29日(金)まで

**配付** 令和8年2月中旬～3月初旬

**問** 農とみどり推進課

☎ 072-947-3707



### 特定外来生物

#### クビアカツヤカミキリにご注意

■体長2～4cm、光沢のある黒色、首の赤色が特徴

■幼虫が桜、梅、桃などのバラ科の樹木に寄生、4月～8月頃までフラス(木くず・糞の混合物)を排出。加害が進むと枯死や落枝、倒木に及び農作物や生態系に被害が拡大されることも懸念されます。

■クビアカツヤカミキリを発見した場合は、まん延防止のため、捕殺をお願いします。また、成虫の拡散防止のため防虫ネット施工や被害樹へ薬剤注入をお願いします。(生きたまま持ち運ぶのは法律で禁止されています。)



▲防虫ネット施工例



▲被害樹へ薬剤注入

**問** 農とみどり推進課 ☎ 072-947-3731  
大阪府環境農林水産部みどり推進室  
みどり企画課 ☎ 06-6210-9557

### 毎月勤労統計調査「特別調査」のご回答をお願いします

令和7年7月31日現在で、常用労働者1人から4人を雇用する事業所を対象に毎月勤労統計調査「特別調査」を実施します。8月上旬から対象調査区内の全事業所に大阪府知事が任命した統計調査員が訪問し、常用労働者数などを調査します。

☎ 大阪府総務部統計課勤労・教育グループ ☎06-6210-9200

### 令和7年度 中学校卒業程度認定試験

やむを得ない理由で義務教育を終えることができなかつた方に、高等学校等への進学の道を開く文部科学省の認定試験が行われます。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

**対象** ①就学義務猶予免除者である方または就学義務猶予免除者であった方で令和8年3月31日までに満15歳以上になる方

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、令和8年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方

③令和8年3月31日までに満16歳以上になる方（①④に該当する方を除く）

④日本国籍を有しないで、令和8年3月31日までに満15歳以上になる方

**申込** 8月29日(金) 消印有効（文部科学省に郵送にて出願書類を提出）

**試験** 10月16日(木) 【試験科目】国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

**会場** 大阪府立労働センター（エル・おおさか）7階705号室

☎ 学校教育課

### 羽曳野市教育改革審議会答申報告会

～羽曳野市立義務教育諸学校の

適正規模および適正配置について～  
少子化に伴う児童・生徒数の減少は、全国的な課題です。そこで、羽曳野市の現状と課題をお伝えするとともに、令和7年2月に出された羽曳野市教育改革審議会答申の内容を踏まえて、子どもたちにとって教育活動が適切に展開できる学校規模や適正配置について報告いたします。

とき	場所
8月27日(水)	高鷲中学校 体育館
8月29日(金)	高鷲南中学校 体育館
9月3日(水)	峰塚中学校 体育館
9月5日(金)	河原城中学校 体育館
9月10日(水)	はびきの埴生学園 第2体育館
9月17日(水)	誉田中学校 体育館

各日 19:00 より開始

※駐車場が確保できません。自動車までのご来校はご遠慮ください。徒歩または公共交通機関、自転車などでお願いします。

☎ 学校教育課

### 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）に係る事業者説明会

令和8年度からの実施に向けて、国から示されている本事業の概要や、本市において検討中の事業概要等の説明会を開催します。（給付費等については、国から示された後にご説明する予定です。）

**とき** 8月7日(水) 16:00～

**場所** 市役所別館3階会議室

**対象** 本事業の実施を検討されている事業者

**申込** 参加希望の事業者は、8月5日(木)までに電子メールにて次の内容を記載の上、お申し込みください。

■件名「乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）に係る事業者説明会の出席について」

①事業者名 ②連絡先 ③参加人数

☎ 子育て政策課 ☎072-947-2231

kodomoseisaku@city.habikino.lg.jp

羽曳野市乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）のウェブサイトはこちら



### 令和7年度 児童扶養手当現況届の提出

**対象** ひとり親家庭などで児童扶養手当を受給している方（所得状況により支給が停止されている方も含む）。

**届出** 郵送での提出が可能です。対象者には現況届を送付いたしますので、ご提出ください。ご本人による届出がないと手当は支給されません。

※提出書類によっては来庁が必要な場合があります。

**受付** 8月1日(金)～29日(金)

9:00～17:00

☎ 子育て政策課 ☎072-947-3836

### 令和7年度 特別児童扶養手当所得状況届の提出

**対象** 障がいのある20歳未満の子どもを養育し、特別児童扶養手当を受給している方。

**届出** 郵送での提出が可能です。対象者には案内を送付しますので、必要書類をご提出ください。届出がないと手当は支給されません。

**受付** 8月12日(水)～9月11日(水)

9:00～17:00

☎ 子育て政策課 ☎072-947-3836

### 8月は『みまもっているよ月間』です

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、『みまもっているよ』運動を推進しています。

**家庭や地域の皆さんで、子どもたちを守りましょう!**

■「一人で遊ばない」「知らない人についていかない」など、子どもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。

■子どもの様子をうかがう、車から子どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、子どもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

■子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

☎ 次世代育成課

## 平和の象徴 (被爆の苗木：アオギリ二世・クスノキ二世)

被爆に耐え、現在も生き続ける広島のアオギリと長崎のクスノキの被爆樹木の苗木が植樹から10年たちました。

これらは、終戦から70年の節目となる平成27年に譲り受けた苗木で、はじめは幹が細く、添え木や水やりなど心配が尽きませんでした。幹も太く、葉も大きく育ってきました。

これからも市民の皆さまとともに、この平和の象徴を大切に育ててまいりたいと思います。 **問** 人権推進課



▲広島の被爆アオギリ二世 (陵南の森総合センター)



▲長崎の被爆クスノキ二世 (タケタムはびきのコアセム)

## 宅地建物取引業人権推進員制度



大阪府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業者を対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。人権推進員を設置している店にはステッカーを掲示しています。

**問** 大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課

☎ 06-6210-9734

府ウェブサイト「宅地建物取引業人権推進員制度」で検索

## 備えよう!! ~明日くるかもしれない災害に~

### 大切な住まいと家族をまもる住宅用火災警報器 特別号

住宅用火災警報器は、家庭での火災の発生をいち早くキャッチし、知らせてくれる防災機器です。

火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器で、天井や壁に設置するだけで、その機能を発揮し、設置することにより、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが半減します。

令和6年6月現在、大阪南消防組合管内における住宅用火災警報器の設置率は、73%と

設置されていない住宅が約3割あります。

消防組合では、ウェブサイトや市広報誌への掲載などで設置促進活動を行ってきましたが、住民の皆さまに住宅用火災警報器の必要性を一層認識してもらえるように、分かりやすい情報提供を心がけ、安全な街づくりのための「住宅防火」を推進して行きます。

住宅用火災警報器に関する意識や認識度を調査し、今後の設置促進に役立てた取り組みを実施できるようにアンケートを行います。

#### アンケート調査にご協力を

【期間】8月1日(金)~9月15日(月)祝まで  
QRコードを読み取りご回答ください。



【問】大阪南消防局警防部予防課

☎ 072-958-9928

## 教えて消費生活 Q & A

### ~「定期縛りなし」にはご注意ください!~

**Q** ネット通販で「定期縛りなし」と広告で紹介されていた化粧品を注文。数日後、化粧品が届いたので代金も支払った。しかし、数週間後に同じ化粧品が勝手に届いた。1回だけと思っていたので事業者に電話したら「解約の連絡がなかったので2回目を送った。」と言われた。2回目を返品したい。

**A** 「定期縛りなし」は“1回限り”ではなく、“最低購入回数の縛りがなく、いつでも解約できる定期購入”という意味であるケースが多く、解約しないと次々と商品が届く可能性があります。

ネット通販で注文する場合は、面倒でも事業者の広告は最後までよく読みましょう。注文確定する前の最終確認画面には販売条件や解約の条件が記載されています。商品が届くのは1回だけなのか、解約しないと2回目以降が届くのか、支払い金額はいくらか等、思っている注文内容と一致しているかをしっかり確認し、スクリーンショットで保存しておきましょう。

《消費生活相談》 **申込** 消費生活センター ☎ 072-947-3715 (直通)  
10:00~12:00、13:00~15:30 (土/日/祝除)

## 自転車盗難防止

### ■鍵をかけていますか?大切な自転車

大阪で最も多い犯罪は自転車の盗難で、令和6年中の大阪府内での自転車盗難の被害件数は25,395件、約半数は鍵をかけていない状態で被害にあっています。大切な自転車を守るために、駐輪する際は、たとえ短時間であっても必ず鍵をかけましょう。

また、自転車防犯登録は法律上の義務です。自転車盗難の予防と被害の早期回復に役立ちます。

### フリマアプリや人間間で自転車を譲渡する際の注意点

最近、フリマアプリ等を利用した自転車の譲渡に関わるトラブルが増えています。

- 防犯登録は個人情報です。自転車の受渡しの前に防犯登録の抹消は済んでいるのか、譲渡証明書があるかを確認してください。
- 他人名義の防犯登録データを抹消するには本人(名義人)の委任状が必要です。



**問** 大阪府自転車商防犯協力会  
☎ 06-6629-0750

## ハローワーク藤井寺からのお知らせ

### ■お仕事探しも人材確保も

#### ハローワークで!

豊富な求人数と色々な支援メニューで皆さまのお仕事探しと企業の人材確保を支援させていただきます。新着求人は毎日追加。各種セミナーや地元企業の面接会も定期的に開催中です。

### ■ご存じですか?

#### ハローワークのマザーズコーナー

明るくゆったりとした専用スペースにキッズスペースや授乳室があり、お子様連れでも安心してお仕事探しやご相談ができます。「子育てや介護と仕事を両立しやすい求人」やセミナーもございますので、今すぐ働きたい方も、少し先で就労をお考えの方もお気軽にご利用ください。(詳細はハローワーク藤井寺ウェブサイトをご覧ください。)

☎ ハローワーク藤井寺  
☎ 072-955-2570



## 心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

障がいのある人となない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集します。入賞者には、知事からの賞状等を贈呈します。

【作文】400字詰め原稿用紙(縦書き)

[小・中学生] 2~4枚

[高校生・一般] 4~6枚

※点字や電子メールでの応募も可

【ポスター】小・中学生のみ。

画用紙(B3または四つ切りサイズ、縦長のみ)

【申込】郵送または持参※(日祝除く)

9月2日(火)まで(郵送9月2日に必着)

問い合わせ先に申してください。

☎ 〒540-8570

大阪市中央区 大手前 2丁目

大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい

福祉企画課 企画調整グループ

☎ 06-6941-0351 内線 2459

☎ 06-6942-7215

## 催し

### 大阪府立近つ飛鳥博物館 8月の催し

展示室は、改修工事のため入室できません。そのため、催しはロビーや地階ホール等の展示室以外の場所で実施。

#### ■こども勾玉づくり体験

石を切って削って磨いて、自分だけの勾玉を作ろう。

【とき】8月10日(日)

[1回目] 13:30~14:30 (13:00受付)

[2回目] 14:00~15:00 (13:40受付)

【場所】博物館1階ロビー

【料】400円(大)、220円(小)

#### 連続講座(前期10月まで全5回)

##### 「近つ飛鳥で乙巳の変を語る」

古代史と考古学のそれぞれの専門の講師陣が、最新研究をもとに乙巳の変に始まる大化の改新の一連の政治改革の実像に迫ります。

##### ■第1回「改新の詔の歴史的意義」

【とき】8月30日(土) 13:30~15:45

(講演と質疑応答)

【場所】博物館地階ホール

【料】資料代(お問い合わせください)

☎ 大阪府立近つ飛鳥博物館(南河内郡河南町大字東山299番地)

☎ 0721-93-8321

FAX 0721-93-8325

### 世界遺産で国際交流

#### 古墳めぐり&埴輪づくり体験

羽曳野市、藤井寺市の小学4年生から6年生とインターナショナルスクールの学生とが一緒に、古墳の勉強や埴輪づくりを体験します。

【とき】8月22日(金) 9:45~13:30

【場所】羽曳野市役所 市民ギャラリー前(集合)~文化財展示室~市役所屋上~野中古墳~河内こんだハニワの里 大蔵屋(埴輪づくり)

【対象】羽曳野市、藤井寺市在住の小学4年生~6年生

【定員】先着15人 【費用】無料

【持物】帽子、ハンカチまたはタオル

【申込】参加申込フォーム

より受付。

8月15日(金)締切

☎ 一般財団法人 羽曳野藤井寺青年会議所 ☎080-6162-6510(こたに)



## 「平和パネル展」を開催

平和の尊さについて考えてみませんか。

【とき】8月6日(水)~15日(金)(土)(日祝を除く) 9:00~17:30

【場所】市役所本館1階 コミュニティスクエア(ロビー)

☎ 人権推進課

## 夏休み!早朝「タケルくん体操」

子どもから高齢者の方まで気軽に楽しくできるタケルくん体操してみませんか。

【とき】8月6日(水) ※雨天中止

[1回目] 6:15~ [2回目] 6:40~ 各回10分程度です。

【場所】峰塚公園 【料】無料

☎ NPO法人羽曳野市柔道整復師会 大木整骨院 ☎072-957-8601

## 安全・安心

### 住まいの耐震・リフォームの個別相談会と展示会

【とき】8月23日(土) 10:00~16:00

【場所】市役所別館3階 会議室

【定員】先着50人 【料】無料

【申込】電話またはFAX

☎ ●特定非営利活動法人

「人・家・街安全支援機構」

☎ 0120-263-150

FAX 06-6456-1073

●市役所 建築住宅課 住宅政策担当

## 生きがい講座 救命講習

### 「高齢者の事故予防について」

【とき】8月28日(木) 14:00~15:00

【場所】陵南の森老人福祉センター2階 大広間

【対象】市内在住の60歳以上で、陵南の森老人福祉センター使用証をお持ちの方。(お持ちでない方は、当センター事務所まで交付します)

【申込】8月1日(金) 10:00~ 電話または窓口にて申込(代理申込可)。

【定員】先着20人 【料】無料

☎ 陵南の森老人福祉センター

☎ 072-952-2751

### 生活援助サービス従事者研修

📅 8月26日(火)・29日(金)

9:15～16:30

📍 市役所別館2階 研修室

👤 ● 2日間とも出席が可能な方

● 高校生以上の方で、次のいずれかに該当する方

①羽曳野市民 ②羽曳野市内の訪問型サービス・活動Aを実施する事業所への従事を希望される方

#### 訪問型サービス・活動Aとは?

介護予防・日常生活支援総合事業のうち、市が実施する研修を受講した、ヘルパー資格を持たない人が行う掃除、買い物、調理などの生活援助サービスです。

詳細はQRコードからご確認ください。



定員 20人

費用 無料

申込 窓口または電話 (メール不可)

📞 地域包括支援課 ☎ 072-947-3822

### 定期普通救命講習

AEDの使用方法を含めた応急手当など普通救命講習Iを実施します。(受講後に修了証を発行いたします。)

📅 ①9月10日(火) ②9月26日(金)  
13:30～16:30 (WEB講習修了者は14:30～16:30)

📍 富田林消防署 3階

定員 先着20人

申込 ①8月8日(金) ②8月26日(火)  
電話受付9:00～17:00

👤 羽曳野市、柏原市、富田林市、河内長野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村に在住・在勤・在学の方

👤 気象警報、大規模災害、管内での災害等により変更・中止になる場合もありますのでご了承ください。

※駐車場はありません。電車、バスをご利用ください。

#### 『応急手当WEB講習』とは?

応急手当WEB講習を受講し受講証明書を持参すれば講習時間を1時間短縮し、普通救命講習Iの修了証を発行します。

📞 大阪南消防局警防部救急課

☎ 072-958-9932

(平日9:00～17:00)

### おとなの講座

大人の居場所です。楽しくおしゃべりしながらやりましょう。

自力整体教室	第2・3回	14:30～16:00
手編み教室	第3回	14:00～15:50
書道教室	毎週	(金) 14:30～16:00
ちぎり絵教室	8月	お休み
	9月	第2回 14:00～15:50

申込・📞 NPO法人南河内こどもステーション  
☎・FAX 072-957-1114

### コフニスト養成講座V

古市古墳群などを中心に世界遺産・日本遺産のあるまち羽曳野の歴史と一緒に楽しく学び、その魅力を発信するコフニストを目指しませんか。

テーマ「古墳の埋葬施設と副葬品」	
第3回	[とぎ] 9月6日(日) 14:00～16:00 [申込] 8月25日(月)～31日(日)

講師 文化財・世界遺産室 伊藤聖浩

📍 時とみどりの交流館 (峰塚公園管理棟) 受付13:30～

定員 先着30人 ¥500円 (資料代含む)

申込 メール申込 (1人1通)、氏名・住所・電話番号を明記の上、申込期間内に送信。

メール shiday@maia.eonet.ne.jp

📞 NPO法人フィールドミュージアムトーク史遊会 (至田) ☎ 090-3825-6412

### ビューティートライアル講座

#### 第1回「夏のスキンケアと秋冬に向けて」

誰もが明るく過ごし、自分に自信を持ち、人との交流を深めていただくための講座です。いつまでも心身ともに若々しくありたい方、普段からの肌ケアに関心のある方、参加しませんか。

📅 8月28日(日) 19:00～20:30

📍 人権文化センター 会議室 (向野2-5-22)

講師 メナードフェイシャルサロン ビューティアドバイザー

👤 市内在住、在勤、在学の方、男女に関係なく、お子さま連れの方も参加できます。

定員 先着10人

👜 普段使用しているメイク道具・顔拭き用タオル

申込・📞 8月4日(日) 電話申込。

人権文化センター ☎ 072-955-4556

### ボランティア・市民活動わくわく講座 9月歌声ボランティア養成講座

📅 ①9月10日(火) 14:00～15:30  
②9月17日(火) 14:00～15:30  
③9月24日(火) 14:00～15:00

📍 ①②エコプラザにはらふ  
③市内介護施設

👤 市内でボランティア活動ができる方

📄 無料 📄 持物 筆記用具

申込 電話または窓口にて事前申込

📞 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315

### PC「ワード実用講座」

📅 ①9月4日(日) ゲートボール大会  
案内の作成  
②9月11日(日) 賞状の作成  
③9月18日(日) ポスターの作成  
各日13:00～16:00

📍 LIC はびきの3階 小会議室

👤 20歳以上で初心者の方

定員 先着12人

📄 ¥1,800円 (テキスト代含む)

申込 当会ウェブサイトから申込

8月10日(日)締切

📞 羽曳野ITサポート会

(小島) ☎ 090-9700-6959



### 陵南の森公民館グループ連絡協議会 公開講座

#### [1. ジャズダンス体験会]

👤 年中～小学3年

📅 8月23日(日) 13:30～15:00

申込 8月1日(金)～22日(金) 定員 10人

📄 無料 📄 持物 上靴、水筒、タオル

📞 ジャズダンスキッズ① (藤家)

☎ 080-3133-1113

#### [2. ジャズダンス体験会]

👤 小学4年～中学生の経験者

📅 8月23日(日) 15:00～16:30

申込 8月1日(金)～22日(金) 定員 10人

📄 無料 📄 持物 上靴、水筒、タオル

📞 ジャズダンスキッズ② (富ヶ原)

☎ 090-7762-1168

#### [3. 英会話サークル]

楽しく英会話。初心者大歓迎。

📅 8月25日(日) 19:00～20:30

申込 8月1日(金)～25日(日)

定員 3人 📄 無料 📄 持物 筆記用具

📞 英会話サークル (上野)

☎ 090-6734-4118

**「つぶたん」といっしょに石川浄水場を親子で見学会してみませんか**

浄水場の見学会内容は、きき水体験、石川浄水場の見学、給水車による加圧放水・応急給水体験などを体験・見学していただきます。つぶたんも来るよ!

**とき** 8月24日(日) 午前・午後 各1回 **場所** 石川浄水場(古市3-10-4) **対象** 羽曳野市内在住の親子  
**定員** 最大40人/回 **¥** 無料 **申込** 8月8日(金)17:00まで **問** 水道局総務課

**はびきの市民大学**

軽里1-1-1 (LIC はびきの内) ☎072-950-5503 FAX 072-950-5650



**公開講座**

■「心理学」って何だろう：こころの不思議に科学で迫る

**とき** 8月9日(日) 10:30～12:00  
**講師** 畿央大学現代教育学科 准教授 小山内秀和  
**対象** 小学生～大人 ※保護者同伴1人可(保護者席に着席)。  
**定員** 先着60人 **申込** 8月4日(月)まで

■たのしくまなぶおこぼれ講座

**とき** 8月17日(日) 10:30～12:00  
**講師** J-FLEC 講師 馬場聡子  
**対象** 小学1～4年生 ※保護者同伴1人可(保護者席に着席)。  
**定員** 先着20人 **申込** 8月16日(土)まで

■チャレンジ!おかしな株式会社

**とき** 8月24日(日) 10:30～12:20  
**講師** J-FLEC 講師 岩崎圭子  
**対象** 小学4～6年生 ※保護者同伴1人可(保護者席に着席)。  
**定員** 先着32人 **申込** 8月23日(土)まで

■お庭の植物 イキイキ育てよう!「秋～冬」のお手入れ

**とき** 9月20日(土) 14:30～16:00  
**講師** 公益社団法人日本家庭園芸普及協会 グリーンアドバイザー 坪井由美  
**定員** 先着60人 **申込** 9月19日(金)まで

**場所** LIC はびきの3階 視聴覚室  
**申込** 来館・電話・FAXで申込。¥各講座500円  
**支払** 来館または銀行振込(申込で来館された場合、お支払いを同時に行ってください。銀行振込の場合は、事務局が案内する期日に入金ください。受講料は返金不可。)

**令和7年度単位認定講座【中期】**

■講座⑥ 河内の先覚者たち 地域の歴史の中で

**とき** 9月7日(日)～12月7日(日) 全6回 10:30～12:00  
**講師** 大阪府立狭山池博物館 中山潔

■講座⑦ 金属、陶芸、布、ガラス素材を糧にした作り手の話 (大阪芸術大学提携講座)

**とき** 9月10日(火)～10月15日(水) 全6回 10:30～12:00  
**講師** 大阪芸術大学工芸学科テキスタイル・染織コース 特任准教授 高橋亜希 ほか

■講座⑧ 健康長寿のための快適生活講座 ～いつまでも元気に過ごす秘訣～

**とき** 9月3日(火)～10月8日(水) 全6回 14:30～16:00  
**講師** 大阪大谷大学 名誉教授 廣谷芳彦

■講座⑨ 百舌鳥・古市古墳群のなぜ?を考える 世界遺産講座 2025

**とき** 10月10日(金)～11月21日(金) 全6回 10:30～12:00  
**講師** 元羽曳野市文化財・世界遺産担当職員 高野学 ほか

■講座⑩ 漢方を深く知る

**とき** 9月5日(金)～10月17日(金) 全6回 14:30～16:00  
**講師** 大阪大谷大学 教授 伊藤卓也

■講座⑪ 現代の関西美術界 (学長企画講座)

**とき** 9月6日(土)～10月11日(土) 全6回 10:30～12:00  
**講師** キュレーター・音楽プロデューサー 佐谷記世 ほか

**場所** LIC はびきの3階 視聴覚室 **定員** 先着60人  
**申込** 来館・市民大学ウェブサイト・電話で申込。8月26日(火)まで  
**対象** 市内外、どなたでも申込が可能 **¥** 各講座3,000円  
**支払** 来館または銀行振込(申込で来館された場合、お支払いを同時に行ってください。銀行振込の場合は、事務局が案内する期日に入金ください。受講料は返金不可。)

**コミュニティセンター教室生募集** (丹治はやプラザ・石川プラザ・MOMOプラザ)

申込は、各コミュニティセンターの窓口まで。詳細は、QRコードを読み込んでいただき、ウェブサイトでご覧いただくか、お問い合わせください。

<p>丹治はやプラザ ☎072-937-2355</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●呼吸深める癒しヨガ&amp;リズム体操(火)</li> <li>●太極拳教室(木)</li> <li>●手作りパン教室8月7日(土)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●己書教室(木)</li> <li>●はじめてのフラダンス教室(金)</li> <li>●歌声くらぶ8月26日(火)14:00～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リフレッシュヨガ教室(木)</li> <li>●ストレッチポール&amp;リズム体操(金)</li> </ul>
<p>石川プラザ ☎072-950-2002</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康・美人大学(月)</li> <li>●やさしいヨガ教室(木)</li> <li>●背骨コンディショニング(金)</li> <li>●アロマハンドトリートメント8月6日(土)</li> <li>●ドライヘッドマッサージ9月4日(土)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●楽しい『ZUMBA』ダンス(火)</li> <li>●健康いきいきクラブ(木)</li> <li>●土曜ベーシックヨガ教室(土)</li> <li>●耳つぼジュエリー8月8日(金)</li> <li>●歌声くらぶ9月16日(火)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フラダンス教室(木)</li> <li>●ゆう～遊太極拳教室(金)</li> <li>●からだ改革『ピラティス』(火)</li> <li>●かわいいスイーツアレンジ8月20日(火)</li> <li>●秋のアンティークアレンジ9月17日(火)</li> </ul>
<p>MOMO プラザ ☎072-957-5553</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベビーダンス(木)</li> <li>●イブニングヨガ・ナイトヨガ(木)</li> <li>●踊る健康・楽しいZUMBA(日)</li> <li>●整うカラダピラティス(日)</li> <li>●ZUMBA + PILATES(日)</li> <li>●簡単♡大人のパン教室(土)</li> <li>●まるごと韓国語文化教室(金)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キッズベビーダンス(木)</li> <li>●ストレッチヨガ(土)</li> <li>●背骨コンディショニング(木)</li> <li>●きのく健康教室(月)</li> <li>●書を楽しむ教室(金)</li> <li>●茶道教室(木)(土)</li> <li>●ZUMBA Kids(日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リフレッシュヨガ(月)(火)</li> <li>●アシュタンガヨガ(土)</li> <li>●背すじ美人(木)</li> <li>●ぱ～んぱ!パン教室(土)</li> <li>●やさしいフラダンス教室(火)</li> <li>●心もカラダも整うリラックス教室(木)</li> <li>●ZUMBA Jr.(日)</li> </ul>  <p>教室・イベント</p>

## 令和7年度市民文化祭 LIC はびきの

生涯学習スポーツ課

内容	日時
オープニングセレモニー	10月25日(出)
展 示 児童画、書道、茶席、 華道、手芸、工芸 絵画、俳画、写真	10月25日(出) 26日(日)
三曲会(三絃・琴・尺八)	10月25日(出)
民謡・邦楽大会	10月26日(日)
囲碁・将棋大会	
日舞・民舞大会	
音楽会	11月3日(月)祝

### ■舞台出演者、作品展示出展者を募集します

[参加要件] 次のいずれかに該当している団体または個人。

①市内在住、在勤、在学をしている。②市内の公共施設を活動拠点としている。

	部門
舞台出演	音楽、日舞・民舞、三曲、民謡・邦楽
作品展示	工芸、華道、写真、絵画、手芸、書道、俳画

### 《募集要項 配布場所：8月1日(金)より》

生涯学習スポーツ課、LICはびきの、陵南の森公民館、各コミュニティセンターなど市ウェブサイトでも掲載しますので、確認ください。

申込 8月4日(月)～29日(金)

## スポーツ

### ラージボール卓球講習会

通常の卓球ボールよりも一回り大きく、幅広い世代で扱いやすく楽しみながら卓球ができます。ラケットの握り方からお教えますので、初めての方も参加ください。

とき 8月16日(土)・23日(土)

13:00～15:00

場所 タケダハムはびきのコロセアム

持物 動きやすい服装、屋内シューズ

¥ 無料 定員 若干名

申込・問 市体育協会卓球連盟(水平)

☎ 080-4240-6599

### ちびっこグラウンド・ゴルフ

#### ～親子ふれあいカップ～ 参加者募集

1位～3位入賞商品・参加賞・ホールインワン賞もあります。

とき 9月20日(土) 9:00～12:30

(受付8:00) 小雨決行、順延なし

※悪天候などで中止の場合は大会前日の17:00に決定し市ウェブサイトに掲載します。

場所 健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場

対象 市内在住の小・中学生とその保護者

定員 先着30組(保護者1人に子ども2人まで)

¥ 350円(中学生以上)、小学生以下および障がい者手帳をお持ちの方は無料

申込 8月1日(金) 9:00～9月10日(水)

17:00までに問い合わせ先の窓口にて申込(木除く)

問 健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場

☎ 072-950-6611

### ミニバスケットボール教室 (第2期後半)

とき 8月7日(木)～9月11日(木)

5回 18:30～20:00

場所 市民体育館(西浦)

対象 小学5・6年男女(市外可)

※4年生以下は要相談

定員 24人 ¥ 2,600円(保険料含)

申込 受付中

問 市民体育館(西浦)

☎ 072-958-2340

### 太極拳教室(第2期後半)

とき 8月21日(木)～9月18日(木)

5回 13:15～14:45

場所 市民体育館(西浦)

対象 男・女(市外可) 定員 15人

¥ 3,000円(保険料含) 申込 受付中

問 市民体育館(西浦)

☎ 072-958-2340

### NIGHT ピラティス体験教室

とき [Aクラス] 8月5日(火)、9月2日(火)

18:15～19:15

[Bクラス] 8月19日(火)、9月16日(火)

19:30～20:30

場所 市民体育館(西浦)

対象 男・女(市外可) 定員 各回15人

¥ 1回800円(保険料含) 申込 受付中

問 市民体育館(西浦)

☎ 072-958-2340

### 朝 YOGA 教室 (Bクラス：第2期後半)

とき 8月23日(土)～9月27日(土)

5回 10:35～11:35

場所 市民体育館(西浦)

対象 男・女(市外可) 定員 12人

¥ 2,500円(保険料含) 申込 受付中

問 市民体育館(西浦)

☎ 072-958-2340



とき 8月31日(日)まで 9:30～17:00

※8月4日(月)・18日(月)は施設内の安全点検のため休場。※16:45にプールから上がっていただきます。

場所 中央スポーツ公園内

¥ [2時間制] ●大人(高校生以上)：400円 ●小・中学生、障害者：200円

●未就学児：無料

※詳細や混雑状況については、こちらでご確認ください。

問 市民プール事務所 ☎ 072-927-9157 (プール開場期間のみ)



## 全日本女子学童軟式野球大会出場

6月17日、はびきの殖生学園6年生の藤原<sup>えに</sup>縁さん(羽曳野イーグルス所属)が、「NPB ガールズトーナメント 2025 全日本女子学童軟式野球大会」(岡山県にて8月開催)に大阪代表として出場予定で、その報告に市役所を訪問してくださいました。ポジションはキャッチャー、ご自身初の選抜とのことで少し緊張はあるものの、大会を楽しみされています。大会では存分に実力を発揮されますよう期待しています。



6月17日 市役所にて

## 国際空手大会で優勝

有明アリーナにて5月に開催された、フルコンタクト空手の大会「FULLCONTACT KARATE EXPO 2025」における「第1回国際シニアフルコンタクト空手道選手権大会」にて、新極真会南大阪支部 内藤道場師範の内藤隆富さんが見事優勝され、報告に市役所へ訪問してくださいました。内藤さんは師範として約30年指導にあたり、自身の心身や技術も研鑽してこられ、日々の鍛錬の賜物と存じます。今後も一層ご活躍されることを期待しています。



7月1日 市役所にて

## 男女共同参画週間 (6月23日～29日)

期間中、「特設女性相談」を実施し、市役所ロビーのコミュニティスクエアでは、「女性と人権・性別であきらめない、区別しない」についてのパネルを展示し、男女共同参画について考える機会となりました。



## 叙勲受章おめでとうございます

本市の元助役で市政の発展に寄与されてこられました塩野良一様が、高齢者叙勲「瑞宝双光章」(地方自治功勞)をご受章され、伝達式を執り行いました。ご受章おめでとうございます！塩野様は、長きにわたり羽曳野市に奉職され、地方自治の進展に大きく貢献をされました。心よりお祝い申し上げます。



6月30日 市役所にて

## 羽曳野市碓井豌豆保存会に感謝状の贈呈

市教育委員会では、食育活動の一環として、碓井地区で明治時代から栽培されている“なにわの伝統野菜”「碓井豌豆」を、市内小・中学校で育てる「碓井豌豆プロジェクト」を実施しています。本プロジェクトは羽曳野市碓井豌豆保存会より碓井豌豆の種子の提供や栽培指導などの協力をいただいております。同会に感謝状を贈呈しました。



6月24日 市役所にて▶

## 2025 日本国際博覧会児童・生徒招待事業

羽曳野市内の小・中・義務教育学校の児童・生徒に世界の最先端技術や文化に直接触れる機会を提供することにより、未来社会における夢、希望を持てるように、学校の社会体験活動として、学校から日本国際博覧会の会場までの交通費等の助成をしております。すでいくつかの学校で実施しており、子どもたちも目を輝かせて会場やパビリオンを見学し、世界の人々と交流していました。



**百歳花束の贈呈** 山入端市長が市内在住の百歳を迎えられた方を6月に訪問し、ご長寿をお祝いして花束を贈呈しました。これからもお元気で健康な日々をお過ごしになりますようお祈りいたします。※訪問に際しては、手指消毒や感染防止対策を徹底しています。



神谷 久子様

藤田 次郎様

山下 智恵子様

新田 ナラギク様

# LIC NEWS

2025年  
8月

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット <http://www.lic-habikino.jp>

info@lic-habikino.jp

<https://www.facebook.com/lichabikino>



羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点は LIC はびきのまでお問い合わせください。

## 南河内JAZZフェスティバル2025 羽曳野STAGE

8月30日(土) 18時00分～(開場17時30分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/前売 2,500円(当日3,000円)、

ペア券 4,800円(前売のみ)

3公演パス券 6,000円(枚数限定)

※全公演自由席・6歳未満入場不可

※25歳以下の学生は無料

(当日学生証をご提示ください。)

※チケット発売中

出演/松永 貴志(ピアノ)、ゲスト中村 有里(サクソ)

予定曲目/♪My Favorite Things(今年の共通曲)

♪キャラバン(デューク・エリントン)、♪神戸(松永 貴志)

♪ポレロ(ラヴェル) ほか

主催/南河内文化会館ネットワーク委員会 後援/FM 大阪



松永 貴志



中村 有里

## 第87回 りっくぷち寄席～花丸・染左 兄弟会～

9月28日(日)

14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場/3F 音楽実習室

入場料/前売・指定席1,000円(一般)

500円(高校生以下)

※当日各200円増

※未就学児入場不可

※チケットは2025年8月5日(火)9時00分より発売。

出演/林家 花丸、林家 染左



林家 花丸



林家 染左

## 『万葉集』をよむ ～高橋虫麻呂と伝説歌の世界～

10月1日、15日、29日、11月12日、26日、12月10日、2026年1月14日

計7回 各10時00分～11時30分 全て水曜日

会場/3F 小会議室B 受講料/10,500円(全7回分)

定員/20名 ※先着順 講師/南山 かおり(関西医療大学 非常勤講師)

申込期間/8月9日(土)～9月24日(水)

※定員に満たない場合は1日ずつの申込(1,600円)を受付します。

申込方法/来館・電話(072-950-5504)

支払方法/来館・銀行振込

## LICオルガンコンサート オルガン、みて、きいて、ふれて、 私の市(まち)のたからもの 《風にのる、音の旅》～パイプで奏でるクレッシェンド～

8月31日(日) 14時00分～15時00分(開場13時30分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/前売・指定席1,500円(一般)、1,000円(高校生以下)

※当日各200円増 ※未就学児入場不可 ※チケット発売中

出演/朴 秀美

予定曲目/♪トッカータとフーガ 二短調 BWV565(J.S.バッハ)

♪真夏の夜の夢より 結婚行進曲(F.メンデルスゾーン) ほか



朴 秀美

## 第106回 ランチタイムパイプオルガンコンサート

9月13日(土) 13時30分～13時50分(開場13時10分)

会場/1F サムテックホールM 入場料/無料 自由席(入場券不要)

出演/小田 直美、小田 琴絵

演奏曲目/♪カノン(J.バッハ)

♪フーガト短調 BWV578(小フーガ)(J.S.バッハ) ほか

## オルガンゼミ ひいてみよう! ほかもわたしもオルガンデビュー! オルガンと一緒に記念撮影もしよう!

9月23日(火・祝) 午前の部:10時00分～12時00分/午後の部:13時00分～17時00分

会場/1F サムテックホールM

参加費/1,000円(一般)、500円(高校生以下)

対象/小学1年生～高校3年生、一般

定員/午前の部 8名、午後の部 14名

講師/土橋 薫(LICはびきのオルガン講座講師・大阪音楽大学特任教授)

内容/15分間(交代時間を含む)のオルガン体験・撮影

※写真・ビデオ撮影の保護者は付き添い参加可能。

申込方法/①来館、②電話、③FAX、④ホームページの申込フォーム

※優先順位は番号順です。 ※申込は先着順で受付。

※申込確定後一週間以内にお支払いください。

## 爆笑!! ものまねライブ in LICはびきの



Mr.シャチホコ

アンドーひろあき

みかん

10月19日(日) 14時00分～15時50分予定(開場13時00分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/前売・指定席3,500円(A列～S列)、3,000円(AA列～GG列)

※当日各500円増 ※膝上鑑賞可、3歳以上はチケット必要

※チケットは2025年8月9日(土)9時00分より発売。

出演/Mr.シャチホコ、アンドーひろあき、みかん

## ドローン体験教室

10月26日(日) 9時30分～16時00分

会場/3F 多目的スタジオ 定員/各回6名(先着順)

参加費/800円 ※小学生低学年以下は必ず保護者が同伴ください。

内容/100g未満のマイクロドローンを使った体験教室です。

初めてドローンを操縦する方を対象とした教室です

申込期間/7月27日(日)～10月25日(土)

※事前申込制 ※定員に達しない場合は当日申込可



9月20日(土)に開催を予定していましたが「荒石果穂 ピアノリサイタル～羽曳野から世界へ羽ばたく演奏家Vol.13～」は、諸事情により開催中止となりました。

【個人情報の取扱いに関して】 ご提出いただきました個人情報につきましては個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理いたします。| 障害への配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

大阪府警察官募集



← 詳しくは  
ウェブサイトをご  
覧ください

一緒に、大阪の未来を守りましょう。



こう見えてわたし、  
大阪中っます。



大阪府警察官募集

お問い合わせ先 0120-370-314

大阪府警察官採用センター(平日9:00~17:45)  
大阪府警察ウェブサイト <https://www.police.pref.osaka.lg.jp/>



社会福祉法人  
羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター(市役所別館) 2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853  
<http://www.hasyakyo.net/> Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♥ <共催:羽曳野ライオンズクラブ>

8月1日(金) LIC はびきの【受付時間】10:00~16:30

※献血カードをお持ちの方は、「献血方法別の次回献血可能日」をご確認ください。  
※受付時に本人確認書(免許証・保険証等)の提示をお願いする場合があります。



けんけつちゃん

ベビっこひろば <ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240 >  
8月の「ベビっこひろば」はお休みです。

善意のご寄付ありがとうございます(令和7年6月)



- 浅田 照次 ¥20,000
- 浅田 悦弘 ¥10,000
- 匿名 ¥2,000
- 匿名 ¥2,000
- 真銅 善夫・勝子 ぶどう(1.2kg)81箱  
※敬称略、受付日順

飛鳥の真銅善夫・勝子様より今年もぶどう1.2kg入り81ケースをご寄付いただき、市内施設に配布させていただきました。(写真左)

公益社団法人  
羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12(シルバーワークプラザ) ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511  
<https://habikinosc.ec-net.jp> Eメール: habisl@silver.ocn.ne.jp

~ シルバー会員募集中 ~

健康のために、社会のためにあなたの豊かな知識、経験を活かしませんか。

【対象】市内在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】事業説明・入会手続きの案内・入会申込書の配布など。

市役所別館 2階 研修室	シルバー人材センター 3階 研修室
8月8日(金)、9月9日(木) 13:30~	8月22日(金)、9月19日(金) 13:30~
陵南の森 視聴覚室	石川プラザ 会議室(1)
8月12日(木)、9月16日(木) 13:30~	8月26日(木)、9月24日(木) 13:30~

淡路島日帰りバスツアー開催! <11月23日(日)>

お花に絶景、おいしいランチに酒蔵見学、秋の淡路島を満喫しませんか?

※ランチ・お菓子・お茶・保険も付き、安心のトイレ付バスです。

<集合場所>市役所および陵南の森

【対象】市内在住の60歳以上(会員以外も参加可)

【定員】80人程度 【費用】12,000円(税込)

【申込】8月18日(月)~シルバー人材センター窓口まで  
現金持参の上、申し込みください。(先着順)



LINEで情報発信中!

会員以外の方もお気軽に登録ください。  
募集中のお仕事もご覧いただけます!



①無料! 60歳からのヨガ講座(未経験大歓迎)

簡単ストレッチなどで運動不足を解消!

【日時】9月6日(土)・10月4日(土) 10:00~11:00

【場所】埴生南老人憩いの家(野中寺向い)

【対象】60歳以上(会員以外も参加可)

【定員】10人(先着順) 【申込】電話のみ、要予約

②無料! 終活のための準備講座

相続や終活に関する相談を専門の講師がお受けします

【日時】8月20日(木) 13:30~

【申込】電話のみ、要予約

【対象】60歳以上(会員以外も参加可)

【場所】羽曳野市シルバー人材センター

※公共交通機関や循環バスなどでお越しください



## 8月の相談日程（無料）お気軽にご相談ください

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	5日(火)・19日(火)・26日(火) 9月2日(火) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室	要予約 ☎ 072-957-4000 定員8人(1日) 相談時間30分 ●市内在住・在勤・在学の方対象 ●相談回数は1人1回(年度内) ●陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁)
行政相談	7日(木)・21日(木) 9月4日(木) 13:00～17:00	陵南の森総合センター	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。予約不要。 ☎ 072-958-1111 内線1070 靴下着用(素足厳禁)
税理士による 無料税務相談センター	20日(火)、22日(木) 13:00～16:00	市役所1階 市民相談室	所得税・相続税や経理などに関する相談。(相談時間30分) 一般納税者で、税理士の関与がない方対象。電話申込(先着順) 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250 月～金 10:00～14:00
女性相談	6日(火)・8日(木)・9月3日(火) 13:30～16:30 27日(火) 13:30～16:30 ※面接のみ	市役所4階 人権推進課(電話・面接) 陵南の森総合センター	人間関係、暴力(DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門の相談員がお受けします。要予約。☎ 072-958-1111 内線1055
女性相談支援員による女性相談	月・火・水 10:00～16:30	市役所4階 人権推進課(電話・面接)	人間関係、暴力(DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを女性相談支援員がお受けします。要予約。☎ 072-958-1111 内線1055
進路選択支援相談	火 9:00～17:00 水 13:00～17:00	羽曳野市立教育研究所 (LIC はびきの2階)	進学・就学に向けての相談・助言、各種奨学金や貸付制度などの活用をお考えの方は、ご相談ください。☎ 072-958-0155
消費生活相談	月～金 [祝は除く] 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関するご相談。☎ 072-947-3715 (まずはお電話ください※予約優先)
多重債務無料相談	月～金 [祝は除く] 9:00～12:00、13:00～17:00	近畿財務局 (大阪市中央区大手前4-1-76)	借金問題について専門の相談員がお話を伺い、解決方法をアドバイスします。先ずはお電話ください。☎ 06-6949-6523
障害者生活相談	月～金 [祝 年末年始は除く] 9:00～17:30 月～金 [祝 年末年始は除く] 8:45～17:00 月～金 [祝 年末年始は除く] 10:00～17:00	支援センターはる 地域支援センターばんびーの 相談支援事業所フレンドハウス	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-959-3261 / 072-957-1604 18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 / 072-950-1531 精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 / 072-937-7898
障害者雇用相談	第3(木) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室2	障害福祉課に予約。☎ 072-958-1111 内線1150 / 072-957-1238
育児相談	月～金 [祝 除く] 9:00～17:00	こども家庭支援課(保健センター内)	☎ 072-956-1000
家庭児童相談	月～金 [祝 除く] 9:00～17:00	こども家庭支援課(保健センター内)	☎ 072-956-1000
教育相談	月～金 [祝 除く] 10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	☎ 072-958-7867
ひとり親家庭相談	毎週(火) 9:15～17:00	市役所1階 こども政策課	こども政策課に予約。☎ 072-947-3836 (直通)
保育士による育児相談	月～金 [祝 除く] 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかいの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかい] ☎ 080-7536-7898
総合相談	月～金 [祝 除く] 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お越しください。地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者のための無料相談会	第1・第3(金) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
ボランティア相談	月～金 [祝 除く] 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
介護相談	月～金 [祝 除く] 9:00～17:00	市役所A棟1階	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-950-0950
総合福祉相談	月～金 [祝 除く] 9:00～17:00	①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ①☎ 072-958-2315 ②☎ 072-953-8067
生活自立相談	月～金 [祝 除く] 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。☎ 072-958-2315
学習相談	毎日 [祝除く] 9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
地域就労相談	月～金 [祝 除く] 9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化センター内および経済労働課内)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っていません)
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	月～金 [祝 除く] 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を専門の担当者がお受けします。☎ 0721-25-1553	

### 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間「こまってる? なやんでない? いっしょにかんがえよう!」

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など、こどもをめぐる人権問題に関する相談を人権擁護委員または法務局職員がお聞きします。相談は無料で、秘密は必ず守ります。

☎ 0120-007-110 (ゼロゼロなのひゃくとおばん)

【とき】8月27日(火)～9月2日(火) 8:30～19:00  
(8月30日(土)・31日(日)は10:00～17:00)

【問合せ】大阪法務局人権擁護部 ☎ 06-6942-9492

※インターネット、LINEでも相談を受け付けています。

(インターネット人権相談窓口URL)

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

(LINE公式アカウント)

@linejinkensoudan



## 本庁舎建替整備基本設計図書が完成しました

現在建替えを計画している本庁舎（本館）について、「羽曳野市本庁舎建替整備基本計画」をふまえて基本的な図面としてまとめました。基本設計図書には、外部・内部のイメージパースなども掲載しています。市ウェブサイトにて公開していますので、ぜひご覧ください。

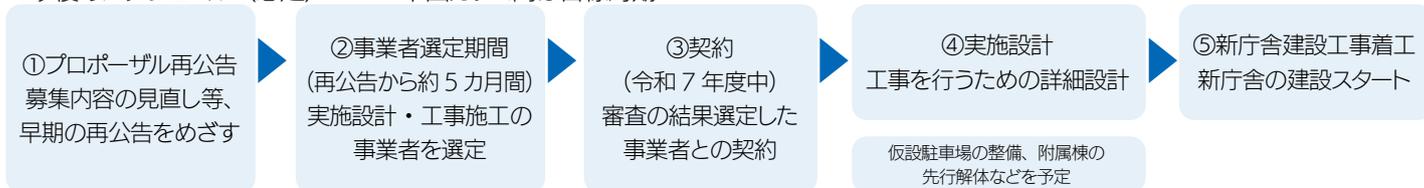
市ウェブサイト▶



### <本庁舎建替整備事業について>

新庁舎整備に向けて、実施設計、新庁舎の建設・別館改修・本館解体・外構整備等を行う事業者を公募型プロポーザルで募集し、令和7年6月の契約をめざして選定を進めていましたが、参加者の辞退によりプロポーザルを中止することとなりました。しかし、現庁舎は耐震性能が不足しており、安全性の確保が急務であることや、これまでの世界遺産への影響緩和に関する協議などの経緯から、新庁舎建設の方針は変更せず、現在、再度の公募に向けた検討・調整を行っています。

### <今後のスケジュール（想定）> ※下図カッコ内は目標時期



※掲載時点での想定スケジュールであり、変更となる可能性があります。

※建替えや関連する工事についてのお知らせは、今後市ウェブサイトや広報にて随時掲載する予定です。

☎ 管財用地課 庁舎整備推進室

✉ cityhall-project@city.habikino.lg.jp

一般財団法人

大阪はびきの観光局 Information



## るるぶ特別編集 大阪南河内『インバウンド対応版』万博や都心部からの誘客を目指す！

春に発行した南河内の魅力を満載した「るるぶ特別編集」の本格的な配架を始めました。万博に訪れる人々や関西に来ての旅行客をターゲットに南河内まで足を伸ばしてもらえることを期待しています。また、インバウンドへの対応として、外国人観光客にも目に留まるよう、本文にも英語を併記しています。都心部にある観光案内所、旅行会社、ホテル、レンタカー店、駅、サービスエリア、そして万博会場などへ、大阪観光局や旅行会社の協力のもと、順次配架を進めています。すでに古市の方まで「るるぶ」を見て、ページルを買いに来られたという情報も入っています。



発行部数 5万部  
協力 羽曳野市・藤井寺市・松原市・富田林市  
河内長野市・千早赤阪村・大阪狭山市  
太子町・河南町

## 旅番組～おとな旅あるき旅～

人気スポットをめぐる番組『おとな旅あるき旅(テレビ大阪)』のロケでは、「夏めく藤井寺から羽曳野へ」をテーマに、ぶらりと南大阪の「うまいもん」ととことん堪能していただきました。

もちろん『おとな旅あるき旅』の出演者といえば、三田村邦彦さん。トレードマークの三田村カバンを背負い歩く姿は「シュッ!」としていてめっちゃめっちゃイケてました。

番組きってのお酒好きの小塚舞子さんと一緒に魅力たっぷりの映像を届けてくれました。番組を見逃した方は、YouTubeでぜひご覧ください!



← YouTube  
こちらから

【問合せ】

一般財団法人 大阪はびきの観光局 ☎072-959-2261

広告

# 市議会だより

令和7年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

- 1 第2回定例会  
定例会のあゆみ
- 2 審議案件と議決結果  
議案の賛否
- 3～10 一般質問
- 11～12 各常任委員会委員長報告
- 12 次回日程  
編集後記

## 令和7年第2回定例会報告

### 議決結果・一般質問等



### 第2回定例会

令和7年第2回定例会は6月5日から6月30日の26日間の会期で開催されました。今定例会では、市長による専決処分など13件の報告、人権擁護委員推薦1件の諮問、令和7年度羽曳野市一般会計補正予算など18件の議案が上程され、審議を行いました。また、「米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書」等、5件の意見書案、「公共交通の充実を求める請願」、「市民の活動拠点である公共施設の存続・充実を求める請願」についても、上程され、審議が行われました。これらの審議結果、及び、16名の議員による一般質問の内容についてご報告いたします。

#### ◆ 定例会のあゆみ ◆

- 5月30日(金) ○議会運営委員会
- 6月5日(木) ○本会議1日目  
・議案審議
- 6月12日(木) ○本会議2日目  
・一般質問(5議員質問)
- 6月13日(金) ○幹事長会議
- 6月13日(金) ○本会議3日目  
・一般質問(6議員質問)
- 6月16日(月) ○本会議4日目  
・一般質問(5議員質問)
- 6月20日(金) ○総務文教常任委員会
- 6月23日(月) ○民生産業常任委員会  
○幹事長会議
- 6月26日(木) ○建設企業常任委員会
- 6月30日(月) ○議会運営委員会  
○本会議5日目  
・委員長報告等
- 市議会だより編集委員会

## 第2回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告	2 専決処分の報告について（羽曳野市税条例の一部を改正する条例）	承認
	3 専決処分の報告について（令和6年度羽曳野市一般会計補正予算（第12号））	承認
	4 専決処分の報告について（令和6年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））	承認
	5 専決処分の報告について（令和6年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第2号））	承認
	6 専決処分の報告について（令和7年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第1号））	承認
	7 繰越明許費繰越計算書について（令和6年度羽曳野市一般会計予算）	報告
	8 繰越明許費繰越計算書について（令和6年度羽曳野市土地取得特別会計予算）	報告
	9 令和6年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告
	10 令和7年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報告
	11 令和6年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報告
	12 令和7年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報告
	13 令和6年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業状況及び決算の報告について	報告
	14 令和7年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算の報告について	報告
諮問	1 人権擁護委員候補者の推薦について	同意
議案	40 固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同意
	41 羽曳野市立はびきの埴生学園プール解体及び大型防災倉庫整備工事の請負契約について	即日原案可決
	42 羽曳野市立古市小学校外6校学校施設LED照明器具の取得について	即日原案可決
	43 羽曳野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
	44 羽曳野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	45 羽曳野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	46 羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	47 羽曳野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	48 令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第2号）	即日原案可決
	49 令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
	50 令和7年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
	51 令和7年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
	52 令和7年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
	53 令和7年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
	54 市立学校学習者用タブレット端末機器の取得について	即日原案可決
	55 羽曳野市議会議員及び羽曳野市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び羽曳野市議会議員及び羽曳野市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	56 令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）	即日原案可決
	57 令和7年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
請願	2 公共交通の充実を求める請願	不採択
	3 市民の活動拠点である公共施設の存続・充実を求める請願	不採択
意見	5 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書	即日原案可決
	6 事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書	即日原案可決
	7 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書	即日原案可決
	8 米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書	即日原案可決
	9 「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告	報告

## 議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 議員名 結果	大阪維新の会					市民クラブ			公明党		日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団			
		沼元彩佳	百谷孝浩	大坪正尚	竹本真琴	阪本菜津代	花川雅昭	樽井佳代子	金銅宏親	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	笹井喜世子	南玲	渡辺真千	松井康夫	黒川実	田仲基一
議案52	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
請願2	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×
請願3	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×

※通堂義弘議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

松井康夫

(自由民主党)

もつと羽曳野議員団



《燃料給油所の廃止について》

●質問 今回の新庁舎建設に伴い、長く利用されていた燃料給油所が廃止されるに至った経緯と庁舎内に燃料給油所を設置した当時の検証はされたのか。次に、今回の新庁舎建設に当たっては、緊防債を利用しての事業計画であり、防災拠点と位置づける新庁舎にこそ必要な施設と考えるが。

●答弁 1点目の廃止となる経緯については、基本設計策定時において示したとおり、燃料給油所がインフラパイパス工事及び新庁舎工事の施工に干渉することにより施工が困難になること、残置のためには施工期間の延長や防火上の改修など追加費用が必要となることに加え、国道沿いのエントランス計画として、意匠上、影響があることから、現存する燃料給油所を撤去することともに、新設につきましても多額の費用を要することから、廃止することとなった。2点目の防災拠点と考える新庁舎こそ必要な施設であるとの意見については、基本設計策定当時において、燃料給油所の存続は困難であるため、廃止を決定するに至ったものであるが、廃止後においても、羽曳野市競争入札参加資格者の市内業者と協定を結ぶことで、業務の支障のないよう給油できると判断したところである。

●質問 廃止ありきで事が進んでいったように感じる。市民の方々が直接利用する施設ではありませんが、各地区の消防団が管理、運用している

消防車も利用している。また、台風のときに藤本病院が停電になり、予備電源を稼働するための燃料を借りに来られたところを見た。そのような利点、実績もあったことも事実である。平時のときはともかく、災害などが起きたとき、必要な燃料はすぐ手配できるのか、また救護、復興活動に支障が起きないか、心配する。他市にはない給油所がある強み、優位性等は考えられないのか。

●答弁 給油所のある強み及び優位性に関しましては、資格を保有している職員の常駐が必要なこと、設置費用が多額となること、また公用車のEV化推進による将来のガソリンの必要度の低下が見込まれることに鑑み、災害対応を含めた総合的な判断により設置を見送ることとした。

●質問 どれほど庁内議論がなされたのか。今回建築業者を選定するプロポーザル方式の入札が業者の辞退により不成立となり、議会も含めてもう一度説明する機会を設ける必要があると考えるが。

●答弁 議会への説明の機会につきましては、前回の公募と同様に、再公募の内容について、事前に全員協議会を開催し、説明したいと考えている。

●要望 燃料給油所が廃止前提で基本設計もされ、廃止後は、対処法としても、指定業者協定内容や契約形態についても具体的には示されておらず、給油所廃止に伴い、職員の危機管理意識の低下につながっていくのではないかと心配。現在の庁舎より危機管理意識の高さ、より防災機能の優れた新庁舎を求める。駐車場として用意される場所のどこかに給油所の移転場所を考えていただくことを強く要望。

花川雅昭 (市民クラブ)



《2学期からの中学校給食の全員喫食化に関わる》

管理体制などについて

●質問 運用に向けた進捗内容や衛生管理を含めた食物アレルギーの対応は。

●答弁 事業開始に当たり、本市の衛生基準等を満たした状態でアレルギー対応も含め、食材の管理や調理方法など、詳細な打合せを進めている。

●質問 民間調理場での学校給食の適正基準などは誰が管理するのか。

●答弁 本市との契約により学校給食衛生管理基準等仕様に照らし、業者の責任の下で行われる。ただ献立については、本市で献立を作成する。給食調理作業については、本市の食育・給食課の栄養教諭と管理栄養士が必要に応じて随時指導し、安全・安心な中学校給食の安定的な提供を行っていく。

●要望 このたびの中学校給食全員喫食化により、献立以外の調理作業や衛生管理については、委託業者である民間調理場の給食業者に託すことになりませんが、答弁にありました当市の栄養教諭と管理栄養士が求める基準に合った安全で安心な中学校給食の提供をくれぐれもよろしく願っています。

●質問 子育てに係る経済的負担や時間的負担を軽減や利便性から給食費の公会計化が導入するが、具体的な保護者、学校の負担軽減になる内容は。

●答弁 お持ちのスマートフォン等からウェブ方式による口座振替。教職員等は、給食費の収納管理業務を食育・給食課が行う。未納の場合、督促状を発送、電話にて納付催告を実施する。

《恵我ノ荘駅前南側広場の西側市有地の利活用について》

●質問 駅前南側広場西側の市有地は、アンケート調査より、市営駐車場整備として計画ですが、駐車場に複合施設を併設できないのか。例えば、1階部分に複合施設、1階屋上を駐車場として利用できないか。また、駅前での費用対効果など調査は行っているのか。

●答弁 現時点では、駐車場としての費用対効果は判定していないが、用地取得のめどが立った段階で、複合用途や費用対効果、実現の可能性などについて検討する。

●質問 調査から約8年が経過し、地域の生活環境も変わり、高齢者も増え、近隣スーパーの閉店からスーパーマーケットの需要の声も多く聞こえてくる。実施設計に伴い、ビジネス的感覚でサウンディング調査をしてはどうか。

●答弁 用地買収のめどが立った段階で、用途やニーズについて調査を行う。

●意見 何故、めどが立たないかと構想はできないか。今できることに時間をかけ調査研究することが、まちづくりにつながると考える。にわかには構想し、頓挫したケースも少なくないと思う。

《市職員の兼業について》

●要望 中学校における教職員の減少から、部活動の廃止の流れを止めるためにも、生徒たちのために、すばらしいスキルを兼ね備えた、市の職員皆様のご尽力をよろしく願います。

《その他の質問》

●学校給食における生きた教材と食に関する指導目標は。

●恵我ノ荘駅前周辺の狹隘道路に関わるプロジェクトチームについて。

## 阪本菜津代（大阪維新の会）



## 《新庁舎について》

●**質問** このたびプロポーザル辞退が発生し、公募型プロポーザルが中止となった報告があった。防災拠点としての役割や環境への配慮を含め予定通り進むのかと声が届いている。防災拠点施設としての具体的な設備や災害時の対応体制について。

●**答弁** 大規模地震が発生した場合でも、発災直後から業務を行うことができるよう計画。緊急防災・減災事業債は、現在約34.2億円と見込んでいます。

●**質問** 環境負荷低減のための再生可能エネルギーの活用や省エネルギー設計など、計画を説明いただきたい。

●**答弁** 自然採光、自然通風を基本とした環境庁舎を目指している。太陽光発電は意匠性も考慮した設置計画。

●**要望** 昨今の地震の頻発、南海トラフ地震の発生確率などから、市民の安全を確保するための整備が不可欠だと考える。緊急防災・減災事業債を最大限に活用し、将来を見据えた環境負荷低減の施策を取り入れた新庁舎になることを要望する。

《空家対策について》

●**質問** 空家に関する苦情や相談など説明いただきたい。

●**答弁** 老朽化や敷地外へ越境した草木など、様々な苦情や相談がある。

●**質問** 空家対策の今後について。

●**答弁** シルバー人材センターや連携協定を締結している支援業者の活用を促し、空家に対する意識の

啓発にも努めている。情報冊子やチラシなどを配布するとともに、未然防止に資する様々な啓発冊子を配架し、空家発生の抑制を図っている。今年度は、空家等対策計画の改定を進めていく。

●**要望** 啓発を視覚的に伝えるチラシを作成し、固定資産税の通知に同封するなど所有者に直接届く啓発の取組をお願いする。空家の利活用は非常に難しい面もあるが、老朽化してどうにもならない状況になる前に利活用できる仕組みを構築することを強く要望する。

《市民会館休館について》

●**質問** 休館に至る経緯、休館に向けての対応、駅へのアクセスもよく、交通の便もよい場所にある市民会館の今後の課題と展望について。

●**答弁** 漏水事故を受け、会議において休館を決定。市民や利用者へ休館を周知。予約の団体等には個別に説明した。その後、代替施設の利便性の向上を図っている。今後は計画の見直しやプランの策定において協議していく。

●**要望** 市民会館の今後については、答弁のように市全体の適正化を、今後さらに進む人口減少や少子・高齢化を見据え、対応を進めることが必要だと考える。今回の質問の共通事項として、人口減少で、不便で住みにくいまちになるのではなく、住みたいまち、住み続けたいまちであることが大切。当市ならではの特色を打ち出し、資源を最大限に生かし、どの市町村にも勝るとも劣らない魅力ある羽曳野にしていきたいことが大事。どうすれば住みよいまちになるのかを議論し、実現に向けて推進していくことを強く要望する。

## 沼元彩佳（大阪維新の会）



## 《次世代の育成について》

●**質問** 放課後に留守家庭児童会を開会し、働いている親を支援しているが、児童の入会数や現状を問う。

●**答弁** 入会児童数は、5月時点で1,184名。1教室約40名を上限に32教室で実施している。運営上の課題に、入会希望数の増加に対応するための支援員の確保並びに保育施設の確保がある。支援員の高齢化や多様化する保育ニーズに対応するための更なる取組を検討する必要がある。

●**質問** なぜ支援員の確保が難しいのか、支援員を採用する際の年齢制限の有無、現在勤務している支援員の平均年齢及び最高年齢について、また配慮が必要な子への留守家庭児童会におけるインクルーシブ教育、保育の現状はどのようになっているのか、加配職員の有無や留守家庭児童会の人員体制はどのようになっているのか問う。

●**答弁** 困難な理由は、変則的な勤務体制と考える。支援員の採用に年齢制限は無く、平均年齢は59歳で最高年齢は73歳。配慮が必要な子どもへは、市職員の運営支援で対応している。現在の人員体制は、1教室に対して2名の支援員を配置し、その中で児童が40名を超える場合は、加配職員を増加している。

●**質問** 大阪府下における運営状況、また民間委託等の運営方法についてどのような考えか問う。

●**答弁** 公設公営は26市町、公設民営は、13市町村。また、公設公営

と公設民営の両方は4市。民間委託については本市の実情等を踏まえ研究していく。

●**要望** 民間のノウハウを生かした事業運営により、質の向上や課題である安定的な人材確保の解決につながる。保育の枠組みだけでなく、留守家庭児童会の更なる質的拡充を目指し、民間活力の導入を含む事業運営を検討することを要望。

## 《物価高への対策について》

●**質問** 令和5年に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が創設されて以来、市民への支援策を実施してきた。令和7年度の交付額は約4,416万円。今年度の活用について市の考えを問う。

●**答弁** 交付金による事業規模やスケジュール等を踏まえ、庁内各所属からの情報収集を行い、また他市での事例等を調査し、早急に検討・判断していく。

●**要望** 物価高は家庭に多大な影響を与えている。このような中、大阪府では、令和7年6月より、18歳以下の子どもと妊娠している方を対象とした第4弾となる大阪府子ども食費支援事業を開始している。大阪維新の会は、これまでも子育て世帯や未来社会を創造していく子ども達への支援を続けてきた。もちろん、この国・地域の礎を築いてきたのは、高齢者の皆さんであり、敬意と尊敬の念は誰もが感じている。だからこそ、高齢者の皆さんをこれからもしっかりと支えていくためにも、未来を生きる子ども達のために使うべきと強く思う。今回の交付金は次世代への投資として活用することを要望。

《その他の質問》

● 関係人口の増加に向けて。

竹本真琴（大阪維新の会）



《次世代を育む羽曳野モデルの教育ビジョン及び構築に向けた教育デザインについて》

●質問 生成AIや学習データ等を活用した次世代型教育モデルの構築に向けた見解は。

●答弁 データ処理結果を根拠とした教育の推進を考えている。また全ての子どもが学びを実現させる視点で重視した探求型学習に今年度よりモデル校として研究を進めている小学校もある。探求型の学習を進めるに当たり、生成AIの利用についても検証している。

●質問 羽曳野市の教育ビジョンの可視化や実践について聞く。

●答弁 教育振興基本計画を策定し羽曳野市の教育の方向性について公表している。今後も保護者や地域に理解が広まるよう各学校園を支援していく。

●質問 これまでの施策や計画の積み重ねの先ほどのような社会や子どもたちの姿をめざしているのか。

●教育長 今後ICT教育や生成AIの活用が推進されても人と人のつながり、地域とのつながりを最も大切にしたいと思っている。今後多様な教育活動、地域活動を通じて多くの人たちとつながりながら互いの人権を尊重し一人一人の違いを認め合い、信頼し合える心を育てたいと思っている。最後に、教育は学齢期から始まっているのではなく子どもを授かったときから始まっており福祉、子育て、教育が連携し一人一人の子どもや家庭を守り支援

していくことが羽曳野市の今後の発展につながると思っている。

●要望 これまで新たな提案を繰り返してきたのは主体からは見えづらいつ客観的な視点や観点を市民の目線から共有したく、そして市の教育にエールを送りたかつたからである。それは私自身も議会人である一方で子どもを育てる現役世代であり今もなお市の学校園に通う子ども保護者でもあるからである。羽曳野で生をうけたその日から義務教育課程を経て社会に立つその日が来ても羽曳野を愛し羽曳野に暮らし続けたいと思ってももらえるような故郷の育みこそが我々大人の役割であると私はそのように考えている。羽曳野市や教育委員会ではこれからそのような思いを持って教育やまちづくりに邁進していくことを強く望んでいる。私はそんな羽曳野市の教育をこれからも応援し見守っていきたいと思っている。今と変わらぬ熱量を持って教育環境の進展に尽力することを要望する。

《選ばれる自治体を目指す羽曳野市の都市経営戦略と持続可能な公共サービスの再設計について》

●質問 次世代に残す羽曳野市の未来予想図について市長の見識は。

●市長 未来への責任を果たすためにも大きな課題にいかに対応していくかが重要である。幸せが実感できるウェルビーイングの高いまちをめざした自治体経営を進めていきたい。

●要望 羽曳野市が持続的に発展し子どもたちが大人になったときに羽曳野市に生まれてよかった、羽曳野市に住み続けたいと心から思えるまちづくりが推進されることを期待している。

渡辺真千（日本共産党）



《学校給食について》

●質問 ①野菜の産地について、羽曳野市産、南河内産、どのようにしているか。②アレルギー対策として除去食を行っているのか。③給食費は第3子以降を補助の対象としているが、全体の何%に当たるのか。④給食費の無償化についてどう取り組んでいるのか。

●答弁 ①ウスイエンドウのみを活用。②除去食対応は、現在、行っていない。③小学生で全児童の約12.3%、中学生で全生徒の1.5%となっている。④無償化は、重要度の高い事業である。

●要望 食材は、生産者の顔が見える関係をつくって近郊農業の発展に寄与できるように求める。アレルギー児童生徒、保護者の負担を軽くするため、除去食の実施を求める。学校給食費の無償化は、全国で4割、大阪府内でも市単費で18の自治体の実施している。早急に市の優先課題として実施するよう求める。

●質問 ①交通空白地域を埋めるための民間のバス路線で廃線となった路線はあったのか。②循環バスの路線とダイヤは増やせないのか。③地方公共団体が中心となって、交通業者や住民など地域の関係者と地域公共交通計画を策定することを努力義務として定めているが、当市は交通に特化した担当課をいつ設けるのか。地域公共交通計画を策定する準備作業に入ることはできないのか。

●答弁 ①平成9年から令和4年に

かけて、8路線で廃線。②循環バスは大阪府内でも充実した運行状況にあると考えている。③おおむね交通空白地は解消されている状況であるため、交通に特化した担当課などの創設や策定に向けた準備作業をする予定はない。

●要望 旧の170号線と丹比地域の路線がなくなったのは大きな打撃となっている。循環バスも、午前午後、2便ずつしかなく時間空白は明白である。不便を感じている市民はたくさんいるが、大きな変化がないと手を出さないと市での認識と大きく乖離している。地域公共交通計画の準備をして公共交通ネットワークを構築し、高齢者、障害者、妊婦などに安心して移動ができるよう、運賃の補助を求める。

《公共施設について》

●質問 ①市民会館は、この4月から休館となったが苦情や問合せ、要望にどのように対応してきたのか。②アクションプランでは、どのような物差しで公共施設を廃止、縮小するのか。

●答弁 ①代替施設では椅子座でも利用できるようにし、市民会館の屋外駐車スペースを増枠した。②中長期的視点からの公共施設の延べ床面積の縮減目標を定めて総量の最適化を判断。

●要望 公共施設は、地方自治法の第244条にあるように住民の福祉の増進に設置目的がある。公共施設を自ら破壊することは、地方自治法の自殺と言っても過言ではない。市民生活に大きな影響がある施策は地方自治法の第96条2項にある議決事件として条例に定め、重要な計画を審議できるようにし、住民が尊重される市政を求める。

田仲基一  
(自由民主党・  
もとと羽曳野議員団)



《南河内基礎自治機能充実強化協議》

●質問 5月28日の朝日放送ニュースとして「合併も視野に」のタイトルで、府庁で発足した協議会が報道をされた。映像では府知事、府議会議員、羽曳野市長、大阪狭山市長、太子河内町長、千早赤阪村長が記念撮影を行っていた。今後選択肢として、市町村合併も視野に協議が進められるとの内容に報道後、市民から「羽曳野はなくなるのか」「より財政の厳しい町村となぜ合併するのか」の声を聞く。議会も全く聞かされておらず、市民に対し説明ができない。2町1村と合併を協議するのか。

●答弁 現時点で協議の予定はないが大阪府の基本方針に沿って市の将来像や進むべき方向性について幅広い検討、議論を行っていく。

●質問 藤井寺市、松原市、富田林市、河内長野市はなぜ参加していないのか。

●答弁 参加しない市の考えは本市では量りかねることから答えられない。

●質問 市長は2町1村と当市が合併するメリットをどう考えているのか。

●市長 合併を前提とした議論は行われていないので回答できない。

●質問 市長から議会に対し何の報告もされていない。今後、どのように市民や議会に情報公開を行っていくのか。

●市長 大阪府と歩調を合わせ、適切に対応していきたい。

●要望 協議会資料にテーマの一つとして「市町村合併の調査及び研究」とうたわれており、協議会席上でも複数の首長から合併も視野に入れた

という発言がある。市民に不安を抱かせないため、富田林や河内長野の市長は協議会への参加を見送ったのではないかと。富田林や河内長野、松原、藤井寺など南河内地域全ての自治体が足並みをそろえた形で協議を始めなければならない。広域連携の主体は市町村にあるべきで、大阪府ではない。このような議会にも市民にも知らされていない唐突な市町村合併をメディアが報じ、市民を混乱させることが今後ないよう要望する。

●質問 工事施工のプロポーザルが中止されたが、公募参加事業者は何者で何者が辞退したため公募が中止されたのか。参加を途中で辞退した理由は。

●答弁 1者の参加があり、その1者が辞退した。辞退理由は提案上限価格に収まらなかったため。

●質問 1008億円という莫大な建設費用が市民から疑問視されている予算がさらに追加されていくことに対し市民の理解を得られるのか。計画を立ち止まり、もう一度ゼロベースで考え直す余地はないのか。

●答弁 早急に実施する必要がある、公募要件の緩和等を検討し、速やかに再公告を実施したい。

●要望 市長は南海トラフ地震への備えのため一刻も早くと言うが、拙速に進めたことが公募失敗の原因の一つではないか。新庁舎や合併など目先の飛び道具に頼らず、市民の生活に寄り添う原点到目覚めることを市へ要望し、住民にとつていいことはいい、よくないことはよくないと指摘する務めをこれからも果たしていくことを誓う。

外園康裕 (公明党)



《献血意識向上の取組について》

●質問 当市の献血運動の現状は。献血意識向上の取組の現状は。

●答弁 令和4年度は採血者数は1,027人、令和5年度は922人、令和6年度は820人。羽曳野市献血推進協議会の事務局である羽曳野市社会福祉協議会に対する助成を行っているほか、市の広報紙やウェブサイトで周知を行っている。

●質問 16歳になる前段階から献血の重要性を伝えることは大切なこと。パンフレットの配布などを実施していただきたいが、市の考えは。

●答弁 国や府の要請があったポスター掲示やパンフレットの配布を通して、献血の大切さについて、児童・生徒に周知していく。所管課から依頼があった場合、保護者へ向けてのリーフレット等のtetoru配信や小・中義務教育学校において教室や校内、玄関等での設置型チラシ配布も考慮する。

●要望 献血は16歳から可能であり、中学卒業を控えた生徒や高校生の段階から、正しい知識と意識を育むことが重要。可能な限りの対応をお願いする。

●質問 当市の不登校児童・生徒の現状と傾向は、当市のサポート内容は。

●答弁 不登校傾向の児童・生徒の居場所となる校内教育支援ルームの設置を進め、欠席につながる支援や教室復帰を目指した支援をしている。不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立を目指した教育

支援センターとして、ひまわり教室に加え、一昨年、西地区にアサガオ教室を設置し、2か所で支援している。これらの対策を通じて、新たな不登校児童・生徒の割合が44.7%から28.8%へと減少している。

●質問 ひまわり教室が西浦幼稚園の跡を活用するが、サポート内容の変更点は。

●答弁 学習活動には幼稚園の3教室が利用でき、スペース的に余裕ができる。遊戯室や遊具のある園庭を活用して運動ができたり、土のある場所ですて野菜などの栽培活動が身近にできたり、環境的には大きなメリットがある。

●要望 人的支援の充実、保護者や地域と連携した支援体制の構築、不登校児童の実態把握と個別支援計画の策定などを充実することを要望する。

●質問 定期接種及びキャッチアップ接種の現状は、市民への周知啓発の取組、今後の課題と推進は。

●答弁 令和5年度は合計1,468人、令和6年度は合計3,499人が接種。キャッチアップ接種最終年度ということもあり、接種者数が増加。令和6年度は市ウェブサイトに、市LINE及び広報への掲載や市内公共施設や大学、駅、コンビニ等で、キャッチコピーをつけたポスターを掲示。

●要望 国では特に若年層への正確な情報提供と啓発を強化している。将来的には男子への接種拡大も視野に入れた政策検討もされているので、当市も、市民一人一人が正しい知識の下で安心して接種を選択できるよう、積極的な情報発信と接種環境の整備を要望する。

阪倉禎明

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《市役所・本庁舎の建替えについて》

●質問 現在の進捗状況及び今後の計画は。

●答弁 現庁舎は耐震性能が不足しており、防災拠点である新庁舎は早急に整備する必要があります、再公告に向けて調整を行っている。

●質問 今後、建設費用の増加にはどのように対応するのか。

●答弁 提案上限価格及び実施要領の見直しについて再検討をしている。

●要望 今回、提案上限価格約94億円の契約で折り合いがつかず再公告となっているが、再び契約が不調となった場合に備えて、ゼロベースで設計を見直すことを踏まえ新庁舎整備事業に取り組んで頂きたいことを要望とする。

《本市における花火大会について》

●質問 石川で開催されていた花火大会の概要と廃止になった理由は。

●答弁 平成4年度～平成13年度にわたり開催し、平成13年度は10万人を超える来場者があった。約3,000万円の事業費で市が700万円、社会福祉協議会が400万円、残り1,900万円を各種団体、企業からの協賛金で行っていたが財政状況が厳しくなったため中止となった。

●要望 花火の集客力の高さに加え、大阪阿部野橋駅から石川の河川敷まで約30分で到着できるアクセスの良さが10万人を超える来場者呼び込んだと考える。石川で行う花火大会は羽曳野市外から観光客を見込め

交流の促進、郷土愛の醸成を図れる大きい起爆剤となる可能性があるため、石川の花火大会の復活を要望する。

《公務員の副業化について》

●質問 本市における公務員の副業化に向けての取組み、職員数と副業の許可状況は。

●答弁 本市の営利企業への従事等の制限に関する規則に沿ってその都度内容に応じて判断している。737名の職員に対し、令和6年度の副業の許可は4件である。

●要望 近年、働き手が減少するなか、本市も1995年の58,788人から2025年には約47,000人と予測されていて、この30年で1万人以上労働力人口が減少している。河内

兼業を進める全国初の条例を施行しており、本市においても労働力確保のため公務員の副業兼業化を進めることを強く要望する。

《その他の質問》

●西浦幼稚園跡地活用について。

金銅宏親 (市民クラブ)



《災害時の指定避難所について》

●質問 どこで発生するか分からない自然災害、起こってしまった災害から市民の皆様を守ることが、行政としての最大の責務である。災害が発生した時には、指定避難所の備蓄品の充実が最重点の課題になる。①指定避難所にはどの様な物資があるのか。②今後、増やしていく物資の計画。③東地区での大型防災備蓄倉庫の設計計画があるのか。

●答弁 ①指定避難所や中央スポーツ公園、はびきのコロセアムの倉庫に、食料や毛布などの重要物資11品目をはじめ、発電機や投光器などの応急資機材など、緊急性の高い物資を備蓄している。②プライベート確保のためのパーティション、要支援者の方々の簡易ベッド、災害用トイレなど、避難所生活の質の向上に資する物資の備蓄を行っていく。③東地区における防災倉庫の計画は、現在のところ設置の予定はない。

●質問 今年度のパーティションと簡易ベッドの購入数量と保管場所を聞く。

●答弁 パーティションと簡易ベッドは、各300台。保管場所は、大型防災備蓄倉庫を予定している。

●要望 近い将来、南海トラフ地震の発生が高い確率で予想されている。市民の皆様にとって、指定避難所の整備、備蓄品の充実は最重点項目でもある。行政として、災害時の市民の皆様への安全・安心を確立し、災害に強い羽曳野市を構築し、また今後は、

各地域に防災倉庫を増やしていただけるよう強く要望する。

《小学校・中学校でのタブレットについて》

●質問 ①タブレットの使用時の児童・生徒の目の保護は。

●答弁 ①タブレットの使用時の目の保護対策は、全てのタブレットにブルーライトカットフィルムを整備している。

●質問 ①タブレットの使用時のルール。②タブレットの有害サイトへのアクセス規制はどうしているのか。

●答弁 ①ルールを委員会よりリリースレットとして配布している。②有害サイトへのアクセス規制は、フィルタリング機能による有害サイトのブロックを行っている。夜間の利用禁止時間の設定や情報モラル教育の推進などを行い、多面的な指導もしている。

●質問 GIGA第2期に当たっての村田教育長の思いを聞く。

●教育長 タブレットを活用し、その得た情報を基に、教員と子ども、子ども同士で議論を深めるなどの探求的な学習に重点を置きながら、有効活用してほしいと願っている。

●要望 村田教育長の熱い思いを聞き安心をした。今後とも、羽曳野市の財産でもある子どもたちをよろしくお願ひする。今は、タブレットやスマートフォンが普及し、生活の一部となっている。だからこそ、ファクトチェックが必要。人と人とのコミュニケーションの大切さ、思いやり、感謝の気持ちの重要性を学校と家庭とで協力をいただき、素晴らしい子どもたちの将来を見守っていただけるよう要望する。

黒川 実

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《放課後等デイサービスについて》

●質問 放課後等デイサービスに通う児童が増加する要因は。

●答弁 認知の広がり、女性の就労率の上昇や社会情勢の変化に伴う需要の増加と事業者が増えたのが要因。

●質問 送迎について苦情が出ているがどうするべきと考えているか。

●答弁 事業者の主体的な判断が求められており、教育委員会としては安全確保が第一と考えているが多くの学校で安全性の確保ができていない状況である、手段として近隣パーキング等の利用が望ましいと考えている、事業者が保護者との契約関係の中で業務を行っているもので事業者は再度検討の上、子供の安全確保並びに地域の方への影響を考慮した適切な判断をして頂きたい。

●要望 羽曳が丘小学校のようなパーキング等のない所もある、校長先生が課題解決のためモモプラザにお願いしたが断られ本当に地域の方も校長も困っている。当市の方から再度お願いして頂きたい。事業者や家庭支援課、学校側教育委員会だけでは無く当市は問題を一緒に考えて頂きたい。

《休日急病診療所について》

●質問 運営、施設の管理、診療はどの様になっているのか。

●答弁 実施主体は、羽曳野市開設者は羽曳野医師会所属の管理医師で診療は羽曳野市医師会へ委託し薬剤管理は羽曳野市薬剤師会に委託している。

●質問 電話をしたが繋がらず直接行くと対応が酷い、電話予約は必ず必要なか対応について苦情はないのか。

●答弁 患者の症状を聞き内科、小児科以外の診療科へ紹介や感染症患者の空間分離などの配慮のため2次感染を防ぐことに努めている、苦情はない。

●要望 医療機関が休日で体調が悪く不安で来られる。苦情はないと言いが対応に不満を持っている方はいる。患者さんに寄り添った対応をして頂きたいのと、受付の問題解決に向けて取り組みを考えて頂きたい。

《教育現場について》

●質問 防災訓練、避難訓練など災害時による対応や指導は。

●答弁 年2回から3回、災害要因に異なる避難訓練を実施するよう指示、危機管理や大阪南消防組合と連携し防災体験や備蓄物資についての学習など。

●質問 中学校は授業中スリッパを履いているが地震の場合窓ガラスや蛍光灯が割れ教室、廊下に散乱すると想定されるスリッパでの避難の危険性は。

●答弁 サンドルは底の厚い衝撃吸収の素材。安全性に考慮した物を採用。

●要望 生徒会等で議論し生徒の意向を聞いて導入した経緯は分かるが安全性を考えるとサンダルは避難時に脱げて怪我をする可能性もあり避難しにくいのでは、クロックスのようなかかとの脱げないサンダル等を今後考えて頂きたい。

《その他の質問》

●地域課題について。  
●ネーミングライツについて。

笠原由美子 (公明党)



《グリーンケアの実態と市の取組について》

●質問 流産や死産は子どもとの死別でありその悲しみいわゆるグリーフは決して消える事は無く、経験した女性等への心理的、社会的支援等についての、グリーンケアの取組の現状、グリーンケアの職員研修の取組、また出産育児一時金などの支給実態を聞く。

●答弁 流産や死産といった子どもとの死別は、近親者との死別の中でも特にグリーフが強く、対応が難しい。妊娠届時に実施する面談の際に妊婦のための応援給付金が流産した場合にも支給される事や産後ケア、産婦健診等の利用が可能であることを説明。府が設置のグリーンケアの相談窓口等情報提供している。職員研修は、研修会に積極的に参加するなど、常に知識の習得や情報の収集を行っている。

●要望 役所のルール、仕組みだけの取組ではなく、喪失後の支援の在り方や、羽曳野は妊産婦に、またレインボーベイビーにも優しいまちとして、心ある対応ができることを切に要望する。

《教育現場の児童・生徒におけるスマホ利用について》

●質問 携帯電話は、便利な一方、犯罪やいじめ等トラブルも多く、子ども達を守るため学校、家庭や地域社会が一体となり、見守る体制づくりが必要。スマートフォンを利用ルールについて聞く。また、保護者、学校教員、教育委員会の取組について研修実態について聞く。

●答弁 児童・生徒の持込みを原則禁止。教職員は、毎年情報モラル教育に外部人材の活用、関係諸機関と連携して児童・生徒に指導をしている。また、各校でPTA研修、保護者へ啓発も適宜実施。委員会は情報モラル教育を推進。スマートフォン等SNSの取扱い等研修し校内にフィードバックしている。

●要望 スマホ等インターネットの正しい使い方を学ぶ出前講座がある。講師を無償で派遣し、保護者も参加が出来る。今後の取組の中に近畿総合通信局の講座の取組を検討する事を要望。

《市民の避難行動計画と福祉防災について》

●質問 災害時、高齢者や障害をお持ちの方で、特に避難で困難で厳しい状況になる避難行動要支援者の方に対して、避難支援を行う個別避難行動計画はどのようになっているのか、聞く。

●答弁 避難行動要支援者台帳の登録者に対して、登録内容の更新と個別避難計画の作成、また新規登録者についても同様に訪問等により記載内容を確認し、個別避難計画の作成を進めている。

●要望 避難行動要支援者台帳は、地域で保管。民生委員や町会で保管し年2回の更新。各町会温度差がある。個別避難計画は、要支援者だけではなく、全市で個別避難計画を持ち防災意識の高い羽曳野の構築を要望する。

《その他の質問》

●総合案内サービスにおけるAI活用について。  
●恵我ノ荘駅前駐輪場の現状と見通しについて。

南 玲 (日本共産党)



《就学援助制度の充実について》

●質問 当市の就学援助制度は、学校給食費や宿泊を伴う校外学習には上限があり、さらに所得制限を厳しくし対象者を狭めている。中学校では今年2学期から全員給食になるが、就学援助はどうなるのか。また物価高による校外学習への影響を聞く。

●答弁 中学校給食への援助は給食そのものを提供する現物支給。物価高騰の影響はバス代等の高騰があり、学校で計画的に徴収金の額を上げている。

●質問 中学校の給食費は実質全額補助となる。小学校も全額補助すべきだが市の考えは。また校外学習の費用は学校により異なるが、スキー合宿では4万円ほどかかることもある。しかし就学援助は中学校で6240円を上限としているため、保護者負担が非常に大きい。さらに物価高騰の影響で負担額も増えている。校外学習への支給額を拡充すべきだが、市の考えを聞く。

●答弁 給食費や宿泊を伴う郊外活動費などについて、現段階では全額補助等は考えていない。

●要望 本来義務教育は、経済的な理由にかかわらず、全ての子どもに教育を保障するため無償であるべき。子ども達が安心して学校に通えるよう就学援助制度の対象を広げるとともに、費目や支給額を拡充するよう要望する。

《生活保護世帯への熱中症対策について》

●質問 2018年4月から厚労省の通知により生活保護世帯へのエアコン購入費の支給が認められることになったが、対象が限られている。当市での補助対象とならない世帯数は。また市独自の補助制度創設の考えを聞く。

●答弁 補助対象とならない世帯数は把握しておらず、市独自の補助制度は考えていない。今後国への動向を注視し、加算の創設など季節に応じた最低生活費となるよう要望していく。

●要望 市としても国に対し、生活保護基準の引き上げや夏季加算の創設を求めるとともに、市独自のエアコン設置助成制度の創設を要望する。

《市営住宅について》

●質問 当市には7つの市営住宅があるが、入居状況と募集状況を聞く。

●答弁 総数296戸に対し、232戸の入居がある。募集は年1回、令和4年度には向野東住宅、令和5年度及び6年度は車地住宅で募集を行い、合計11戸に対して10戸が入居された。

●質問 64戸の空室があるが、市営住宅への需要が高い中、なぜ限定して募集を行ったのか選定理由を聞く。

●答弁 バリアフリー対応がなされている住宅で、一定数の空室が出た場合に募集を行っており、それ以外の住宅については災害時対策用の空室の確保や建物の耐用年限が短いなどの理由により募集を停止している。

●要望 実際には空室がほとんどない状況。市営住宅は敷金や礼金等の初期費用がかからないメリットもあり、入居希望が多いが、統合によって戸数が大きく減らされた。市営住宅を増やすとともに市独自でも家賃補助などの支援をするよう要望する。

笹井喜世子 (日本共産党)



《教育の充実について》

●質問 教員の長時間労働は教員不足をもたらししており、子どもの成長にとつても深刻な問題である。①現在導入されている教科担任制は働き方改革になってきているのか。②今年度チーム担任制を上げていくが、今年度の導入状況、成果と課題は。③国が教員の定数改善をしない中、少人数学級への考えは。

●答弁 ①教科担任制を導入している6年生の担任は時間外勤務時間が削減されている。②チーム担任制は4校に増やし、成果は担任の交代で児童に主体的な力がついたこと。課題は各クラスの時間をあわせることや、保護者が誰に相談すべきかわからないこと。③少人数学級は定数法改正を国や府に要望。

●要望 当市の働き方改革は教科担任制やチーム担任制を進めるとのことだが課題もあり、十分な議論や検討が必要。働き方改革は少人数学級を自治体独自で取り組むべきことを強く要望。

《子育て施設について》

●質問 第4こども園は①給食センター敷地に、公立幼稚園3園と公立保育園が統合され民設民営で整備される計画。これまでこども園は公設公営で運営されてきたが、民設民営にする理由は。②モデル案では定員最大198名設定だが地域ニーズは。③立地は教育保育施設に適しているのか、また地域との話し合いはどうか。待機児童対策は新たな認定こども園整備に取り組まれるが④受け皿確保は。⑤立地場所、地域との話し合いは。

●答弁 ①民間事業者のノウハウが期待され、財政支出削減が期待されることから民営民設手法を導入。②統合対象園の園児数から150人、200人と想定。③就学前教育・保育に適した立地であり、地域からは安全面への配慮等の意見もあり、安全対策を協議する。④令和9年度開設予定で定員1号児15人、2号児60人、3号児39人の計114人。⑤整備候補地の旧恵我之荘、旧丹比幼稚園の各地域に民間こども園設置の可能性の説明をしている。

●要望 公立園の統合ならば、公設で自治体が責任を果たすべき。財政歳出を削減するために民営化するの自治体の役割を放棄すること。第4こども園は公設公営で取り組むことを強く要望。待機児童対策としての新たなこども園は、地域や保護者の声を聞き取り組むことを要望。

《新庁舎について》

●質問 ①新庁舎の選定が中止となったが理由と今後の検討や見直しは。②有利な起債の活用は。③今後の方向性は。

●答弁 ①参加事業者は1者で、辞退理由は提案上限価格に収まらなかったため。実施要領の見直しは技術者の配置などを検討。②有利な起債は令和7年度内に事業者との契約締結ができれば適用可能。③サウンディング調査の内容を公募型プロポーザルの実施内容に反映させる予定。

●要望 今回を契機にあらゆる角度から計画案を見直し10年20年後の社会に合わせDXやICTの活用で市民サービスの行政機能を分散化し申請や相談ができる機能を備えた新庁舎づくりを要望。

樽井佳代子（市民クラブ）



《学校プール施設及び》

●**質問** プール授業の現状と今後の水泳授業とプールのあり方について聞く。

●**答弁** 今後の水泳授業の在り方及びプールのあり方を教育委員会と検討し、子ども達の命を守る事を第一に全ての子どもが水に親しみ、水泳の泳法を身につける事が出来るよう改修可能な小学校2校、中学校2校の改修工事を進め、令和5年度より、合同利用により水泳授業を再開。課題を出し合い解決するために、翌年から、プールが使用できない5校は近隣市の公共施設を使用し、指導を民間委託し、水泳授業を実施、子ども達、教職員にも大変好評で、今年度も継続して取り組んでいる。今後の水泳授業のあり方について民間委託を含め検討する。

●**要望** 今年度も大変有意義な水泳授業が行われ安堵するものであるが、その反面、子ども達の学校プール水泳授業と外部施設での水泳授業との格差等、多くの課題もある。今後のプール水泳授業についての課題や運営方法等、しっかりと検討して頂き継続的な水泳授業が出来るよう強く要望する。

《大阪・関西万博招待事業について》

●**質問** 学校行事として万博会場に行った子ども達の受け止めと市独自事業として児童生徒無料招待事業を行っているが、あまりよく知られていないのではと感じる。現段階での対象者の応募状態を聞く。

●**答弁** 子ども達の感想より世界の最先端技術や文化に直接触れる事の出来る良い機会となっている。無料対象者は、令和7年4月1日時点で4歳〜17歳の子ども達。4歳〜中学生は、会期中いつでも1回入場出来る1日券、高校生には夏休み期間中、何度でも入場できるパス或いは1日券を交付、令和6年9月13日より申請受付を開始し令和7年5月31日時点で1,681の交付決定で、本事業の対象者数が11,713件の割合としては14%である。申請締切日は、1日券のウェブ申請は9月30日。郵送は9月12日で夏パスはウェブ申請が8月20日で郵送は8月18日迄となっている。

●**要望** 子ども達にとつてはかけがえない生涯の思い出の社会体験で、楽しかった万博会場。折角の万博を訪れ、あそここのパビリオンにも行きたかった等の子ども達の思いを叶えてあげられる、とても良い事業である。私の周りでも多くの人達が知らなかったようだ。更に周知の強化に努めて頂くよう要望する。

《塚ヶ公園の》

●**質問** 更なる魅力アップについて、塚ヶ塚古墳と峰塚公園の整備について。

●**要望** 塚ヶ塚古墳や北側部分の整備が必要と考える。峰塚公園と世界遺産である塚ヶ塚古墳この口ケーションを一体的に整備できれば、本当にすばらしい本市の魅力ある拠点となる。今後の人口減少や少子高齢化等の様々な課題に対応し本市、羽曳野の魅力を最大限に生かしたさらなる施策の展開ととりわけ、流入人口に努めて頂くよう強く要望する。

大坪正尚（大阪維新の会）



《発達支援について》

●**質問** 私はこの4年間、発達支援体制の構築と充実に向け、現場の声を丁寧な受け止めながら、一人の当事者としての視点も重ねて、担当部局と思いを共にしたつもりで取り組んできた。就学前の発達支援体制の現状と成果について、どのように評価しているか。小・中義務教育学校における支援教育の現状をどのように評価し、どのような課題を認識しているか。

●**答弁** 5歳児健診が開始され、小児神経科医、教育委員会指導主事を帯同する方式は、全国的にも前例がなく、羽曳野方式とも呼べるものとなっており、大阪府で開催された研修会において先進的な取組として事例発表をした。市内全ての学校に通級指導教室を設置、支援教育支援員、介助員、学校看護師の配置、階段昇降機の導入など、本市の支援教育は充実しているものと評価している。一方で、支援が必要な子どもへのニーズが多様化し、個に応じた対応が求められる、それに伴った連携に係る業務の増加が教職員の負担。障害や特性に関する専門的知識をアップデートしていく必要があることも課題。

●**要望** 当市は、一ここ数年間で、発達支援というカテゴリーにおいて大きく進化を遂げてきた。今後も、全ての教職員の方々が専門知識をアップデートし、理解を深めることが、子どもたちにとって大きな支えになる。更なるティーチャーズ・トレーニングの充実を要望する。

《駅周辺の迷惑駐輪について》

●**質問** 近年、駅周辺の私有地の迷惑駐輪が、市民生活に大きく影響を及ぼしている。行政が直接的に関与することは、制度上難しいと重々理解しているが、公共性がある場所や、多くの市民の方が通行できる場所においては、放置禁止区域に組み込むことが必要であると考えるが、当市の見解を問う。

●**答弁** 今後、私道などを含めた禁止区域指定の見直しを検討してまいりたいと考えている。

●**要望** 私所有地を含めた放置禁止区域指定の見直しが実現すれば、全国的にも例を見ない先進的な迷惑駐輪対策となる。早期実現を強く要望する。

《市内喫煙所について》

●**質問** 以前から、路上喫煙禁止エリアの設定やその必要性を提案してきた。自治体として着実に分煙設備整備を進め、分煙環境を充実させていくことが必要だと考えるが、今後の整備方針の策定について、市長の考えを問う。

●**市長** 大坪議員の意見を踏まえて、今後、人が混み合う時間帯の分煙、例えば通勤、通学時間の通学路となっている学校周辺や駅周辺の路上喫煙の禁止エリアの設定や民間事業者の補助金を活用した喫煙所の設置など、具体的に検討し、実施してまいりたい。

●**要望** 分煙環境が整備されることによつて、全ての市民が享受するメリットは非常に大きい。受動喫煙対策には、密閉型喫煙ブースが有効。民間との連携で、検討していただきたいと要望。

《その他の質問》

●**新庁舎整備について。**  
●**リチウムイオン電池の適正処分について。**

## 総務文教常任委員会

委員長 大坪正尚（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた1件の案件を審査しました。

【令和7年度羽曳野市

一般会計補正予算（第3号）】

旧浅野家住宅に対しての整備事業促進に関する意見や、生きがいサロン等の施設整備に対する要望、また小中学校でのタブレット使用による学力向上の有効性の検討の必要性、さらに教育研究所の移転に際し、子どもたちの安全の確保や今後の施設のあり方に対する意見、要望など各委員からありましたが、特に問題となる点はなく、審査の結果、本補正予算については全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

## 民生産業常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

民生産業常任委員会では付託を受けた請願1件・議案1件の案件を審査しました。

【羽曳野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の制定について】

子ども本人が継続的な通園を希望した際に通常の保育に移れるか否かの対応を検討しておくことや、この制度を単なる法への対応ではなく市民福祉の一つと考えしつかり運用していくことなどの要望はありましたが、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【市民の活動拠点である公共施設の

存続・充実を求める請願】

市内に代替施設が存在しても廃止される施設と同じ条件で使用できる訳ではなく、統廃合を進めることは住民福祉を増進するという市の役割に反するとして、採択すべきとする者1名。一方、このような請願が出たことを重く受け止めて今後のアクションプランの策定に取り組むべきではあるが、人口規模の変化に合わせて公共施設の見直しを行う時期を迎えていることや、施設の老朽化対策が不十分なために急な使用中止になるような事態は問題だが、多少不便になるとはいえ代替

施設は存在するので計画的な廃止に關しては問題ないことなどを理由に、不採択とする者4名の、採択すべきとする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

## 建設企業常任委員会

委員長 外園康裕（公明党）

建設企業常任委員会では付託を受けた請願1件、議案2件の案件を審査しました。

【羽曳野市水道事業の

設置等に関する条例の一部を

改正する条例の制定について】

審議会の答申内容について丁寧な説明をすること、審議会のメンバーに複数の市民が参加できること、広域水道に加盟しても、できる限り自治体の権限を、維持することなどの要望がありました。特に問題となる点もなく、全員一致で、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市

水道事業会計補正予算（第1号）】

物価上昇で生活が大変ななか、今

年度に水道料金の補助が行われるのにもかかわらず、本補正予算は、料金の改定を行うための委託業務の費用であるために、反対とするもの1名、一方、安全に、そして安定して、市民等に水を届けるために、水道料金を適正化するための料金策定の業務委託の費用であり、料金策定については市民の方が理解できる様、情報提供を細かく行うことなどの要望はありましたが、賛成とするもの4名の、賛成とするもの多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【公共交通の充実を求める請願】

市においては、駅・バス停からの距離的な交通空白地は無いという認識だが、バスの本数等、時間的な空白において大きく市民の方との認識がずれている。また、それらを含め、移動への支援を求める声が大きいため、この請願となったものであるとして、採択とするもの1名、一方、交通空白地域を距離で判断するのは疑問である、移動困難者の移動サービスは多様化しており、より多くの意見をくみ取って地域交通計画を策定し交通弱者を救って

行政視察（視察先及び視察内容）

◆ 総務文教常任委員会 ◆

5月23日

【奈良県 奈良市】  
不登校支援事業  
「HOP（ホップ）  
あやめ池」の取  
組について



ほしい、公共施設循環福祉バスは導入当初より少しずつ使い勝手はよくなっており、また、民間業者と協力を強化することで利便性を向上すべきなどとして、不採択とするもの4名の、採択とすべきもの少数により、不採択とすべきものと決しました。

◆ 民生産業常任委員会 ◆

4月16日

【奈良県 生駒市  
（生駒市役所）】  
介護予防事業の  
取組について



◆ 建設企業常任委員会 ◆

4月18日

【福岡県 福岡市  
（福岡市水道局）】  
水道管路の老朽  
度診断及び長期  
評価に係る業務  
委託について



◆ 編集後記 ◆

眩しい太陽が照りつける夏の盛りとなりましたが皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回の市議会だよりは令和7年第2回定例会においては審議された案件とその議決結果、及び議案等に対する各議員の賛否と各常任委員会の委員長報告、また各議員の一般質問の内容を中心にご報告させていただきます。9月に市議会改選を控え、今回が任期中最後の市議会だよりとなりました。これまで市民の皆様と市議会の懸け橋のひとつとして、紙面の編集に精一杯臨んで参りました。毎回ご拝読頂いた皆様に紙面をお借りして心から御礼申し上げます。また紙面では載せきれない各議員の委員会、本議会での質疑の全貌は市議会ウェブサイトにの録画映像配信及び議事録閲覧によって確認いただけますので、そちらもご活用いただければ幸いです。市議会だより編集委員会は少しでも議会を身近に感じていただけるような紙面づくりにこれからも努めて参りますので、ご愛読の程宜しくお願い申し上げます。

令和7年第3回定例会日程

第3回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 10月1日(水) 本会議（役員選挙）
- 10月2日(木) 本会議（役員選挙）
- 10月7日(火) 本会議（議案審議）
- 10月14日(火) 本会議（一般質問）
- 10月16日(木) 本会議（一般質問）
- 10月20日(月) 本会議（一般質問）  
予備日
- 10月23日(木) 総務文教常任委員会
- 10月24日(金) 総務文教常任委員会  
予備日
- 10月27日(月) 民生産業常任委員会
- 10月28日(火) 民生産業常任委員会  
予備日
- 10月29日(水) 建設企業常任委員会
- 11月4日(火) 本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 竹本 真琴
- 外園 康裕 百谷 孝浩
- 南 玲 黒川 実
- 金銅 宏親